

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2023年4月1日
(第63期) 至 2024年3月31日

株式会社エンプラス

埼玉県川口市並木2丁目30番1号

(E02390)

第63期（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

株式会社エンプラス

目 次

頁

第63期 有価証券報告書

【表紙】

第一部 【企業情報】	1
第1 【企業の概況】	1
1 【主要な経営指標等の推移】	1
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	11
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	11
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	12
3 【事業等のリスク】	15
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	17
5 【経営上の重要な契約等】	19
6 【研究開発活動】	20
第3 【設備の状況】	21
1 【設備投資等の概要】	21
2 【主要な設備の状況】	22
3 【設備の新設、除却等の計画】	25
第4 【提出会社の状況】	26
1 【株式等の状況】	26
2 【自己株式の取得等の状況】	32
3 【配当政策】	33
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	34
第5 【経理の状況】	56
1 【連結財務諸表等】	57
2 【財務諸表等】	93
第6 【提出会社の株式事務の概要】	105
第7 【提出会社の参考情報】	106
1 【提出会社の親会社等の情報】	106
2 【その他の参考情報】	106
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	107

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月21日
【事業年度】	第63期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	株式会社エンプラス
【英訳名】	ENPLAS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 横田 大輔
【本店の所在の場所】	埼玉県川口市並木2丁目30番1号
【電話番号】	(048)253-3131（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役兼経営執行役員 財務経理本部 本部長 藤田 慈也
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内1丁目6番2号 新丸の内センタービルディング 9階
【電話番号】	(03) 6268-0259（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役兼経営執行役員 財務経理本部 本部長 藤田 慈也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	31,456	29,437	32,894	42,240	37,805
経常利益 (百万円)	2,150	1,906	3,451	8,785	5,263
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	489	893	2,528	4,621	3,443
包括利益 (百万円)	△335	2,089	3,916	6,277	5,896
純資産額 (百万円)	50,049	38,103	41,493	47,307	52,667
総資産額 (百万円)	54,996	45,155	47,061	54,599	60,028
1株当たり純資産額 (円)	4,002.13	4,264.58	4,647.02	5,276.10	5,869.59
1株当たり当期純利益金額 (円)	39.44	79.41	287.10	523.94	390.14
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	39.44	—	286.60	523.49	383.00
自己資本比率 (%)	89.7	83.0	87.1	85.3	86.3
自己資本利益率 (%)	1.0	2.1	6.4	10.6	7.0
株価収益率 (倍)	53.8	52.2	9.5	9.3	18.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,354	3,921	4,046	8,761	8,231
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,116	△1,966	△1,576	△2,581	△4,089
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,735	△12,770	△2,053	△765	△965
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	24,263	13,678	14,825	20,753	24,696
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	1,587 (129)	1,563 (178)	1,420 (214)	1,527 (185)	1,521 (167)

(注) 1 第60期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第61期の期首から適用しており、第61期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	5,872	5,471	6,807	8,089	10,322
経常利益 (百万円)	7,231	4,284	1,945	2,794	9,173
当期純利益 (百万円)	6,774	4,176	4,033	1,699	8,250
資本金 (百万円)	8,080	8,080	8,080	8,080	8,080
発行済株式総数 (株)	18,232,897	13,232,897	13,232,897	9,732,897	9,732,897
純資産額 (百万円)	34,545	25,349	28,405	29,750	37,756
総資産額 (百万円)	35,810	28,639	29,790	31,524	40,173
1株当たり純資産額 (円)	2,776.95	2,860.17	3,222.09	3,366.09	4,262.98
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	30.00 (15.00)	30.00 (15.00)	47.50 (22.50)	60.00 (30.00)	60.00 (30.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	545.49	371.05	458.01	192.64	934.73
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	545.48	—	457.20	192.47	917.62
自己資本比率 (%)	95.6	87.8	95.4	94.2	93.7
自己資本利益率 (%)	21.3	14.1	15.1	5.8	24.5
株価収益率 (倍)	3.9	11.2	5.9	25.4	7.9
配当性向 (%)	5.5	8.1	10.4	31.1	6.4
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	340 (51)	358 (53)	327 (67)	338 (83)	344 (79)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	75.5 (90.5)	147.6 (128.6)	99.1 (131.2)	177.4 (138.8)	266.1 (196.2)
最高株価 (円)	3,930	5,080	4,360	4,980	15,040
最低株価 (円)	1,809	1,912	2,365	2,591	3,895

(注) 1 第60期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものです。

3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第61期の期首から適用しており、第61期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1981年1月株式額面変更のために合併を行った事実上の存続会社である被合併会社（第一精工株式会社、額面金額500円）の設立年月日は1962年2月21日であり、合併会社（エンプラス株式会社、額面金額50円、1981年1月に合併と同時に第一精工株式会社に商号変更）の設立年月日は1928年12月1日であります。

合併会社は被合併会社の資産・負債及び権利義務の一切を引継ぎましたが合併会社は合併以前は休業状態にあり、合併後において被合併会社の営業活動を全面的に継承いたしました。

したがって、以下の記述については被合併会社である旧第一精工株式会社（1990年4月商号変更、現株式会社エンプラス）を実質上の存続会社として記載いたします。

年次	摘要
1962年2月	プラスチックねじ及びリベットの製造販売、金型及び精密機構部品の製造及び加工を目的として、第一精工株式会社の商号により資本金100万円をもって東京都板橋区に1962年2月21日に設立。
1971年11月	本店を埼玉県川口市に移転。
1975年5月	シンガポールにENPLAS CO., (SINGAPORE) PTE. LTD. [現、ENPLAS HI-TECH(SINGAPORE) PTE. LTD.] 設立。
1980年4月	米国ジョージア州にENPLAS (U. S. A.), INC. 設立。
1980年4月	埼玉県川口市に基礎研究部門を分離独立し、株式会社第一精工研究所 [現、株式会社エンプラス研究所] 設立。
1981年1月	株式額面金額の変更を目的とし、エンプラス株式会社を形式上の存続会社として合併。合併と同時に商号を第一精工株式会社に変更。
1982年7月	店頭銘柄として(社)日本証券業協会東京地区協会 [現、東京証券取引所] へ登録、株式を公開。
1984年9月	東京証券取引所市場第二部へ上場。
1986年4月	埼玉県川口市にQMS株式会社設立。
1990年1月	マレーシア ジョホール州にENPLAS CO., (SINGAPORE) PTE. LTD. の子会社ENPLAS PRECISION (MALAYSIA) SDN. BHD. 設立。
1990年3月	決算期を12月31日から3月31日に変更。
1990年4月	商号を株式会社エンプラスに変更。
1992年11月	本社ビルを現在地に竣工。
1993年8月	米国カリフォルニア州にENPLAS TECH (U. S. A.), INC. [現、ENPLAS TECH SOLUTIONS, INC.] 設立。
1997年3月	タイ アユタヤ県にENPLAS PRECISION (THAILAND) CO., LTD. 設立。
1997年6月	中国上海市にHY-CAD SYSTEMS AND ENGINEERING社との合併による販売会社ENPLAS HY-CAD INTERNATIONAL TRADING (SHANGHAI) CO., LTD. [現、ENPLAS ELECTRONICS (SHANGHAI) CO., LTD.] 設立。
1998年9月	台湾台中市に、HY-CAD SYSTEMS AND ENGINEERING社及びNICHING社との合併による販売会社ENPLAS HN TECHNOLOGY CORPORATION [現、ENPLAS NICHING TECHNOLOGY CORPORATION] 設立。
2000年3月	東京証券取引所市場第一部へ指定替え。
2002年4月	半導体機器事業部を会社分割の方法で分社化、埼玉県さいたま市に株式会社エンプラス半導体機器設立。
2003年10月	ENPLAS (EUROPE) B. V [現 ENPLAS (EUROPE) LTD. (現在の所在地は英国ロンドン)] 設立。
2004年6月	米国カリフォルニア州にENPLAS NANOTECH, INC. 設立。
2005年6月	栃木県鹿沼市に鹿沼工場完成。
2005年8月	ベトナム ハノイ市にENPLAS HI-TECH (SINGAPORE) PTE. LTD. の子会社として、ENPLAS (VIETNAM) CO., LTD. 設立。
2006年12月	中国広東省広州市にENPLAS HI-TECH (SINGAPORE) PTE. LTD. の子会社GUANGZHOU ENPLAS MECHATRONICS CO., LTD. 設立。
2011年7月	インドネシア 西ジャワ州ブカシ市にPT. ENPLAS INDONESIA 設立。
2012年4月	LED関連事業を会社分割の方法で分社化、埼玉県川口市に株式会社エンプラス ディスプレイ デバイス 設立。

年次	摘要
2013年 8 月	シンガポールにENPLAS SEMICONDUCTOR PERIPHERALS PTE. LTD. を設立。半導体機器事業の本社機能を移転するとともに、株式会社エンプラス半導体機器を同社子会社化。
2013年12月	米国カリフォルニア州にENPLAS MICROTECH, INC. 設立。
2014年 3 月	フィリピンにENPLAS SEMICONDUCTOR PERIPHERALS PTE. LTD. の子会社ENPLAS SEMICONDUCTOR PERIPHERALS PHILIPPINES, INC. 設立。
2014年 4 月	ENPLAS (EUROPE) B. V. が英国NIKAD Electronics Limited社より欧州におけるバーンインソケット及びテストソケット事業の営業権を譲り受けるとともに、ドイツ及びイタリアの同社子会社NIKAD Elektronik GmbH及びNIKAD Electronics S. r. l. をENPLAS (EUROPE) B. V. の子会社として譲り受け、ENPLAS (DEUTSCHLAND) GmbH及びENPLAS (ITALIA) S. R. L. に社名変更。
2014年 5 月	イスラエルにENPLAS (EUROPE) B. V. の子会社ENPLAS (ISRAEL) LTD. 設立。
2015年 6 月	監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行。
2015年 7 月	東京都千代田区にグローバル本社を開設。
2015年11月	米国ニューヨーク州にENPLAS AMERICA, INC. を設立。
2017年 6 月	ENPLAS AMERICA, INC. が米国POLYLINKS, INC. 社〔現、ENPLAS LIFE TECH, INC.〕を株式取得により子会社化。
2019年10月	中国江蘇省にENPLAS NICHING TECHNOLOGY CORPORATIONの子会社ENPLAS NICHING SUZHOU CO., LTD. 設立。
2021年 6 月	任意の「指名・報酬諮問委員会」を設置。
2021年 9 月	株式会社エンプラス ディスプレイ デバイスを吸収合併。
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場へ移行。
2022年 4 月	京都府京都市下京区に京都共創センターを開設。

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社23社で構成されており、主としてエンジニアリングプラスチック及びその複合材料による各種製品の製造、加工並びに販売を主業としている専門メーカーであります。当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

Semiconductor事業

当事業においては、各種ICテスト用ソケット、バーンインソケットを製造・販売しております。

（主な関係会社）

（国内製造販売）	株式会社エンプラス半導体機器 QMS株式会社
（海外販売）	ENPLAS TECH SOLUTIONS, INC. ENPLAS NICHING TECHNOLOGY CORPORATION ENPLAS NICHING SUZHOU CO., LTD. ENPLAS SEMICONDUCTOR PERIPHERALS PHILIPPINES, INC. ENPLAS (EUROPE) LTD. ENPLAS (DEUTSCHLAND) GMBH. ENPLAS (ITALIA) S. R. L. ENPLAS (ISRAEL) LTD.
（海外製造販売）	ENPLAS SEMICONDUCTOR PERIPHERALS PTE. LTD. ENPLAS (VIETNAM) CO., LTD.

Life Science事業

当事業においては、ライフサイエンス関連製品を製造・販売しております。

（主な関係会社）

（国内製造販売）	QMS株式会社
（海外販売）	ENPLAS MICROTECH, INC. ENPLAS (EUROPE) LTD.
（海外製造販売）	ENPLAS LIFE TECH, INC.

Digital Communication事業

当事業においては、光通信デバイス、LED用拡散レンズを製造・販売しております。

（主な関係会社）

（海外販売）	ENPLAS HI-TECH (SINGAPORE) PTE. LTD. ENPLAS TECH SOLUTIONS, INC. ENPLAS (ISRAEL) LTD.
（海外製造販売）	ENPLAS ELECTRONICS (SHANGHAI) CO., LTD. ENPLAS (VIETNAM) CO., LTD.

Energy Saving Solution事業

当事業においては、高精度ギヤを核とした自動車機器、OA、計器、住宅機器を製造・販売しております。

（主な関係会社）

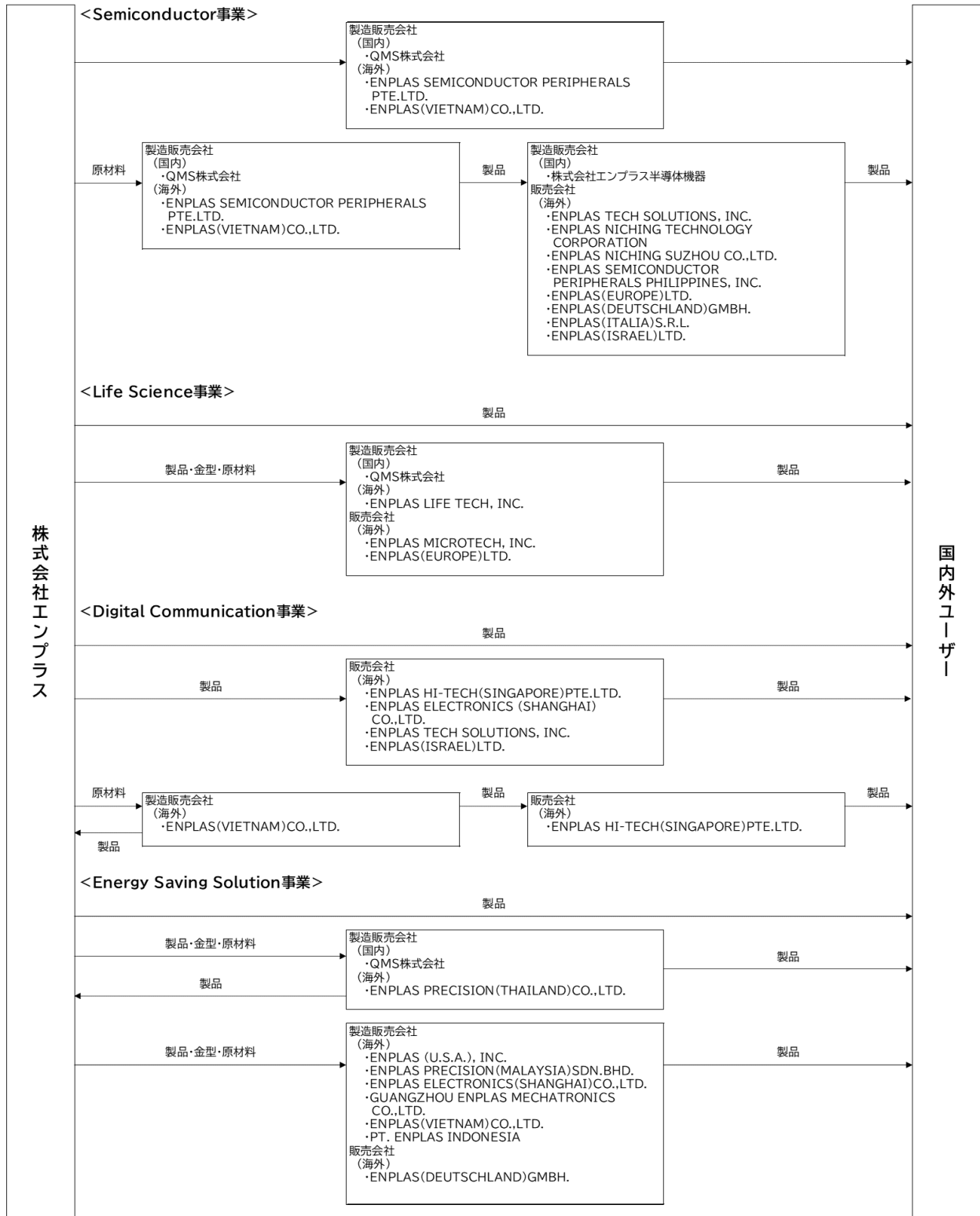
（国内製造販売）	QMS株式会社
（海外製造販売）	ENPLAS (U. S. A.) , INC. ENPLAS PRECISION (MALAYSIA) SDN. BHD. ENPLAS PRECISION (THAILAND) CO., LTD. ENPLAS ELECTRONICS (SHANGHAI) CO., LTD. GUANGZHOU ENPLAS MECHATRONICS CO., LTD. ENPLAS (VIETNAM) CO., LTD. PT. ENPLAS INDONESIA

その他

(研究開発活動) 当社及び株式会社エンプラス研究所にて全事業分野にわたり研究開発を行っております。

(地域統括) ENPLAS AMERICA, INC.にて北米地域を、ENPLAS (EUROPE) LTD.にて欧州地域のグループ会社の統括を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容 (注) 1	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ENPLAS HI- TECH (SINGAPORE) PTE. LTD.	シンガポール	千米ドル 2,382	Digital Communication事業 Energy Saving Solution事業	100	Digital Communication事業及びEnergy Saving Solution事業製品の販売、情報収集及びマーケティングをしている。役員の兼任あり。
ENPLAS (U. S. A.) , INC. (注) 2、3	米国 ジョージア州	千米ドル 4,000	Energy Saving Solution事業	100 (100)	Energy Saving Solution事業製品の製造、販売をしている。役員の兼任あり。
株式会社エンプラス研究所	埼玉県川口市	百万円 45	研究開発活動	100	研究開発全般を担当している。
QMS 株式会社	埼玉県川口市	百万円 50	Semiconductor事業 Life Science事業 Energy Saving Solution事業	100	Semiconductor事業、Life Science事業、Energy Saving Solution事業製品の製造、販売をしている。役員の兼任あり。
ENPLAS PRECISION (MALAYSIA) SDN. BHD. (注) 3	マレーシア ジョホールバル	千マレーシア リンギット 4,000	Semiconductor事業 Energy Saving Solution事業	100 (70)	Semiconductor事業及びEnergy Saving Solution事業製品の製造、販売及び技術サービスをしている。
ENPLAS TECH SOLUTIONS, INC. (注) 3、4	米国 カリフォルニア 州	千米ドル 2,000	Semiconductor事業 Digital Communication事業	100 (100)	Semiconductor事業及びDigital Communication事業製品の販売及び技術サービス等をしている。
ENPLAS PRECISION (THAILAND) CO., LTD.	タイ チョンブリ県	千タイバーツ 100,000	Energy Saving Solution事業	100	Energy Saving Solution事業製品の製造、販売をしている。
ENPLAS ELECTRONICS (SHANGHAI) CO., LTD. (注) 3	中国 上海市	千人民元 18,311	Digital Communication事業 Energy Saving Solution事業	100 (10)	Digital Communication事業製品の情報収集及びマーケティング、及びEnergy Saving Solution事業製品の製造、販売をしている。
株式会社エンプラス半導体機器 (注) 3	埼玉県さいたま 市	百万円 310	Semiconductor事業	100 (100)	Semiconductor事業製品の製造、販売をしている。当社から原材料を購入している。役員の兼任あり。
ENPLAS NICHING TECHNOLOGY CORPORATION	台湾 新竹県	千ニュー台湾 ドル 21,120	Semiconductor事業	70.0	Semiconductor事業製品の販売、情報収集、マーケティングをしている。
ENPLAS (VIETNAM) CO., LTD. (注) 2、3	ベトナム ハノイ	千米ドル 1,522	Semiconductor事業 Digital Communication事業 Energy Saving Solution事業	100 (100)	Semiconductor事業及びDigital Communication事業、Energy Saving Solution事業製品の製造、販売をしている。役員の兼任あり。
GUANGZHOU ENPLAS MECHATRONICS CO., LTD. (注) 3	中国 広東省	千人民元 18,919	Energy Saving Solution事業	100 (100)	Energy Saving Solution事業製品の製造、販売をしている。
PT. ENPLAS INDONESIA	インドネシア 西ジャワ州	千米ドル 2,000	Energy Saving Solution事業	100	Energy Saving Solution事業製品の製造、販売をしている。
ENPLAS SEMICONDUCTOR PERIPHERALS PTE. LTD. (注) 2	シンガポール	千米ドル 13,000	Semiconductor事業	100	Semiconductor事業製品の製造、販売、情報収集及びマーケティングをしている。
ENPLAS SEMICONDUCTOR PERIPHERALS PHILIPPINES, INC. (注) 3	フィリピン パンパンガ州	千米ドル 200	Semiconductor事業	100 (100)	Semiconductor事業製品の製造、販売、技術サービス、情報収集及びマーケティングをしている。
ENPLAS MICROTECH, INC. (注) 3	米国 カリフォルニア 州	千米ドル 3,000	Life Science事業	100 (100)	Life Science事業製品の販売、技術サービス、情報収集及びマーケティングをしている。
ENPLAS (EUROPE) LTD.	英国 ロンドン	千米ドル 500	地域統括 Semiconductor事業 Life Science事業	100	Semiconductor事業製品及びLife Science事業製品の販売、技術サービス、情報収集及びマーケティングをしている。役員の兼任あり。

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容 (注) 1	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
ENPLAS (DEUTSCHLAND) GMBH. (注) 3	ドイツ バイエルン州	千ユーロ 25	Semiconductor事業 Energy Saving Solution事業	100 (100)	Semiconductor事業及びEnergy Saving Solution事業製品の販売、技術サー ビス、情報収集及びマーケティングをし ている。
ENPLAS (ITALIA) S.R.L (注) 3	イタリア ミラノ	千ユーロ 20	Semiconductor事業	100 (100)	Semiconductor事業製品の販売、技術サ ービス、情報収集及びマーケティングを している。
ENPLAS (ISRAEL) LTD. (注) 3	イスラエル ハイファ	千シェケル 100	Semiconductor事業 Digital Communication事業	100 (100)	Semiconductor事業及びDigital Communication事業製品の販売、技術サ ービス、情報収集及びマーケティングを している。
ENPLAS AMERICA, INC.	米国 ニューヨーク州	千米ドル 1,000	地域統括	100	北米地域の統括。役員の兼任あり。
ENPLAS LIFE TECH, INC. (注) 3	米国 ノースカロライ ナ州	米ドル 100	Life Science事業	100 (100)	Life Science事業製品の製造、販売を している。
ENPALS NICHING SUZHOU CO., LTD. (注) 3	中国 江蘇省	千人民元 6,994	Semiconductor事業	70.0 (100)	Semiconductor事業製品の販売並びに技 術サービス、情報収集及びマーケティ ングをしている。

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 特定子会社であります。

3 議決権の所有割合の()内は、間接所有の議決権の合計の割合で内数となっております。

4 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)が連結売上高の10%を超える連結子会社の「主要な損益情報等」は次のとおりであります。

	主要な損益情報等				
	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
ENPLAS TECH SOLUTIONS, INC.	5,160	298	224	1,740	3,141

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
Semiconductor事業	305 (37)
Life Science事業	106 (35)
Digital Communication事業	160 (14)
Energy Saving Solution事業	696 (59)
報告セグメント計	1,267 (145)
その他	61 (6)
全社（共通）	193 (16)
合計	1,521 (167)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定の事業部門等に区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
344 (79)	40.3	14.4	6,729

セグメントの名称	従業員数（人）
Semiconductor事業	4 (-)
Life Science事業	52 (29)
Digital Communication事業	54 (14)
Energy Saving Solution事業	116 (26)
報告セグメント計	226 (69)
その他	36 (-)
全社（共通）	82 (10)
合計	344 (79)

- (注) 1 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
 2 平均年間給与（税込）は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
 3 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は安定しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び男女の賃金の差異

①提出会社

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1、3	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2、4	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1		
			全労働者	正規雇用労働者 (注) 5	パート・有期労働者 (注) 6
提出会社	6.6	16.7	73.6	77.5	35.1

②連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 7	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2、4	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 7		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
株式会社エンプラス半導体機器	—	—	—	—	—

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 3 管理職に占める女性管理職比率は6.6%となっております。
この主な要因は、女性の平均勤続年数が男性より短く、女性の従業員割合が低いためであります。女性が継続して働くことができるよう仕事と育児の両立を支援する施策を実施しており、多様な働き方実践企業として認定され、トモニマークを取得し、くるみん認定を受けました。また、将来の管理職候補者を増やすための取り組みとして、採用に占める女性比率の目標を定めております。
- 4 男性の育児休業取得率は提出会社16.7%(対象者6名、取得者1名)、株式会社エンプラス半導体機器0%(対象者1名、取得者0名)となっております。
当社及び国内グループ会社では男性社員の育児休業取得を促進するため、配偶者の妊娠中からお子様が生まれるまでに配偶者をサポートするときに取得できる出産育児サポート休暇を設置し、また、育児休業は最初の3日間を有給で取得できる制度としております。今後も育児休業が取りやすい環境整備に努めてまいります。
- 5 正規雇用労働者の男女の賃金差異は77.5%となっております。
この主な要因は、女性の平均勤続年数が男性より短く、役員及び管理職に占める女性比率が低いからです。将来の管理職候補者を増やすための取り組みとして、採用に占める女性比率の目標を定めております。制度面で男女の賃金の差はありませんが、小学三年生修了まで短時間勤務や時間外労働の免除が可能となっており、仕事と育児の両立を支援する活動の一環であるものの、男女の賃金差異の要因の一部となっております。
- 6 パート・有期労働者の男女の賃金差異は35.1%となっております。
この主な要因は、パート・有期労働者の男女の構成が、男性は定年再雇用者等の有期雇用労働者がほとんどであるのに対し、女性は勤続年数の短いパート労働者がほとんどを占めているためです。
- 7 連結子会社である株式会社エンプラス半導体機器は、管理職に占める女性労働者の割合、労働者の男女の賃金の差異については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定による公表項目として選択していないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 当社グループの企業理念

① 使命

独創的アイデアを総合技術で価値ある製品に変え、より良い未来を支えます

② 経営姿勢

強靱な経営基盤をもとに、創造と挑戦を繰り返し、自ら変革し続けます

③ 行動指針

信頼こそ全ての基本

- ・謙虚な姿勢と感謝の心を大切にします
- ・公明正大に行動します
- ・新たな価値の創造に挑戦します

(2) 当社グループの優先的に対処すべき課題

今後の世界経済は、中国経済の停滞継続や地政学的リスクの上昇等により先行き不透明な状態が続いております。

半導体市場は、顧客の生産調整が当初想定よりも長引いているものの、特に当社グループが注力しているサーバーや自動車用途の需要は中期的には増加傾向を見込んでおります。ライフサイエンス市場は、顧客の生産調整が長引く見通しとなっております。自動車市場は生産回復と自動車の電装化への流れが加速し、需要は拡大傾向にあります。

そのような状況の中、当社グループの強みである技術力やソリューション提案力により顧客ならびに社会の課題解決を通じた社会貢献を図るとともに、持続的な成長を実現することで、企業価値の向上に繋げてまいります。

当社グループは持続的な成長の実現のために以下の施策に重点的に取り組んでまいります。

① Essential領域の事業への注力

成長市場であり、人と地球のQOL（クオリティ・オブ・ライフ）を高める領域を当社はEssential領域と定めております。Semiconductor事業及びLife Science事業は事業自体がEssentialであり、市場成長以上の事業成長を目指してまいります。Digital Communication事業とEnergy Saving Solution事業は既存事業の深化を進めると同時に、要素技術や新製品の開発に注力することで、Essentialな領域への転換を行い、さらなる成長を模索してまいります。またよりバランスの取れた事業構成とすべく、各事業において顧客価値の創出に努めるとともに、新事業の開発にも継続して取り組んでまいります。

② 競争力の強化

当社グループが属する電子部品業界においては、顧客ニーズの多様化や高度化が進行しております。当社グループは顧客目線を軸としたダイヤモンドチェーンの構築、課題解決のためのソリューション開発の推進、素材から製品をお届けするまでのサプライチェーン改革に取組み、ソリューションプロバイダーとしての存在価値を示してまいります。

③ 組織力の向上

当社グループの持続的な成長を実現するために、最重要財産である人材への投資は競争力の強化に直結するため今まで以上に重要になると考えております。当社グループにおいては「信頼」「顧客価値」「新規性の追求」「創造と挑戦」という創業以来変わらない文化の醸成のために企業理念の浸透を図り、事業推進を推し進める中核人材の育成に加えて、当社グループのあるべき人材像への成長のスピードアップを図り、組織力の向上に向けた人的リソースを確保してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要課題（マテリアリティ）








当社経営の生命線は「新規性の追求」にあると考えており、顧客や関係する機関とこれまでに築き上げてきた信頼関係のもと、継続的に研究開発を行い、次の事業の種を撒いております。

事業ポートフォリオにつきましては、当社グループは今後、人々の健康で安心した生活を支えるEssentialな領域(※)に注力してまいります。

Semiconductor事業とLife Science事業は事業自体がEssentialな領域であり、マーケット自体も成長領域です。Digital Communication事業とEnergy Saving Solution事業は、捻出した利益をEssential領域に振り向けるとともに、Essentialな領域へと業態転換を進めてまいります。事業ポートフォリオをシフトすることで変動の大きな事業運営ではなく「持続可能な成長」を目指してまいります。

(※)Essential領域：人と地球のQOL（クオリティ・オブ・ライフ）を高める領域

上記の考え方のもと、当社グループは「人と地球のQOLを高めるEssential領域への貢献」を最重要課題としました。課題を解決するために下記取組みを進めてまいります。

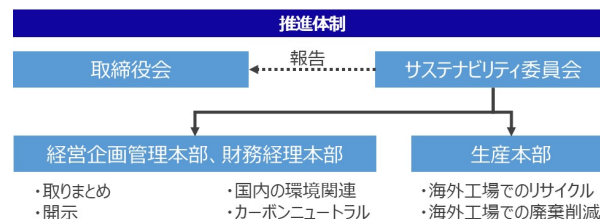
最重要課題：人と地球のQOLを高めるEssential領域への貢献			
取組み内容		KPI	SDGs
事業	Essential領域への事業ポートフォリオ転換 人々が「安心で快適な生活」を送るために必要不可欠であり、地球環境への負荷が低い社会の発展に貢献するソリューションを提供することで、社会課題の解決と経済価値の追求を目指しております。具体的な各事業の方向性は下記になります。	Essential売上比率	    
	Semiconductor 安心・安全・快適・クリーンに生活できるスマート社会実現に向けたソリューションの提供		
	Life Science 安心・安全・信頼される医療に貢献する製品開発・ソリューションの提供		
	Digital Communication デジタル・インフラ業界の豊かな社会の発展に貢献するソリューションの提供		
	Energy Saving Solution モビリティの電動化・軽量化・安全性に対応するソリューションの提供により、エネルギー効率の向上に貢献		
環境	生産性向上と環境負荷の低減 生産性を向上することにより、当社グループ内での電力消費、プラスチック廃棄による環境への負荷を削減してまいります。	GHG排出量原単位 (GHG排出量/売上高、Scope1・2) 樹脂材料廃棄率 (樹脂材料廃棄量/樹脂材料投入量)	
人材	組織力向上 Essential領域における社会課題を解決するソリューション提供に挑戦できる人材を育成してまいります。	組織力向上への投資 (研修やエンゲージメント向上イベントに関する投資額)	 

(2) ガバナンス

当社グループは、気候変動に対応する重要課題（リスクと機会）を認識し、長期計画を策定・実行することにより持続可能な成長を実現いたします。

サステナビリティ委員会は代表取締役社長を議長とし、議長の指名する取締役（独立社外取締役を含む）、執行役員によって構成されます。サステナビリティ委員会では、気候変動対応を含む重要課題（リスクと機会）に関する長期計画の策定、KGI/KPIの進捗管理などを行っています。

サステナビリティ委員会で審議された気候変動対応活動を取締役会に報告し、取締役会による審議を行う仕組みとしています。



(3) 戦略

「気候変動関連のリスクと事業機会」

当社グループは、気候変動を含む将来の社会課題に関する事業機会とリスクを特定しました。事業機会としては、気候変動を含む社会課題の解決に貢献するソリューションを人々が生活する上で必須となる領域(Essential領域)において提供することで、事業規模の拡大、収益力の強化を進めます。

気候変動に関して、特にインパクトが大きいリスク（移行リスク）として、「原材料価格・電力価格上昇による事業コストの増加」や「プラスチック廃棄物処理コストの増加」、「内燃機関関連製品需要の減少」を想定しています。

また、物理リスクとしては「大規模自然災害」を想定しており、被害の最小化と事業継続性の確保を進めます。

区分	マテリアリティ	リスク	事業機会	時間軸
移行リスク	気候変動に伴う原材料価格・電力価格の上昇	原材料価格・電力価格上昇による事業コストの増加	生分解性樹脂材料の開発とリサイクル材の積極的な活用	中期
	プラスチック規制の強化	プラスチック廃棄物処理コストの増加	樹脂材料使用を減少させる設計や金型の開発を促進	長期
	モビリティの電動化	内燃機関関連製品需要の減少	電動モビリティ用製品需要の拡大	長期
物理リスク	大規模自然災害	気象災害、特に洪水などによる自社工場被害やサプライチェーンの分断による工場操業停止	水・食料供給関連事業の拡大（殺菌、検査、点滴灌水）	長期

「人的資本」

当社グループは組織力こそが競争力の源泉であると考えており、組織力にとって重要な企業文化づくりのため、2023年4月1日に企業理念を改定しました。

当社グループの使命、経営姿勢を支える全ての基本は信頼であると考えており、様々なステークホルダーの皆様の信頼を大切にしております。

「多様な人財の活躍」

当社グループは、ダイバーシティに関する行動指針において「国籍、人種、民族、宗教、信条、性別、年齢、言語、身体上のハンディキャップ、社会的身分、学歴などによる嫌がらせ・差別は行ってはならない」こと、「相互に考え方、解釈、判断が異なることのあることを十分に認識し、当社グループが事業を営んでいる国又は企業で働く人との誠実なコミュニケーションを通じて相互理解を深め、行動しなくてはならない」ことを定めるとともに、多様な働き方を促進する制度を設けています。

(4) リスク管理

当社は、グループ全体のリスク管理について定める「総合リスク管理規定」を制定し、経営直轄型のリスク管理体制構築を目的とした総合リスク管理委員会を設置しております。総合リスク管理委員会は想定されるグループ全体のリスクに関し事前に察知し、未然に防ぐ施策及びリスク発生時に影響を最小限に留めるための施策を行うこととしております。その中でも気候変動リスクは、今後中長期的にさらに広がることが予想されるリスクとして認識しており、事業戦略への影響や適切な管理方法の検討を図ってまいります。

(5) 指標及び目標

当社グループの最重要課題（マテリアリティ）である「人と地球のQOLを高めるEssential領域への貢献」を測る指標として、「Essential売上比率」、「GHG排出量原単位」、「樹脂材料廃棄率」を設定し、2025年度目標を掲げ、毎年進捗を評価してまいります。

Essential売上比率		75.0%
GHG排出量原単位	※1	0.5 t
樹脂材料廃棄率	※2	4.0%
組織力向上への投資		1人あたり100千円/年

※1 GHG排出量原単位＝Scope 1～2 GHG排出量/売上高(t/百万円)

※2 樹脂材料廃棄率＝廃棄量/投入量

「社内の多様性の確保」

当社グループは中長期的な企業価値の向上に向けて多様性の確保が重要であると考えております。当社グループのコアコンピテンシーと社会課題を紐付けた「エンプラスの目指す姿」を策定しており、それに合わせた人材ポートフォリオの策定を進めております。また、優秀な人材については、性別、国籍、障害の有無等の属性に関係なく、積極的に登用しており、全ての社員に平等な評価及び登用の機会を設けています。

(1) 女性

部門横断プロジェクト活動をはじめ、在宅勤務や時差勤務など、育児をしながら活躍できる環境づくりに向けて、風土と制度の両輪で取り組みを進めてまいりました。将来の女性管理職を増やすために候補者層を増やす取り組みが必要であると考えており、採用に占める女性比率を40%以上にすることを目標として掲げております。

(2) 外国人

当社グループは世界市場のニーズに応える高付加価値製品とサービスを提供することで、現在では海外売上高比率80%、世界14の国と地域で事業を行っております。海外拠点における管理職に占める外国人比率を50%程度にする事を目標として掲げております。

(3) 中途採用

当社グループの管理職は、性別や国籍、中途採用、新卒採用の区別なく、能力や適性を総合的に勘案して登用しております。管理職として登用する上で、中途採用、新卒採用の区別によって特段の差が生じているとは認識しておりませんので、管理職に占める中途採用者比率を40%程度に維持する事を目標として掲げております。

3【事業等のリスク】

当社グループの事業活動に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事項には、主に以下のようなものがあります。なお、記載のリスク事項は、当該有価証券報告書提出日の2024年6月21日現在において判断したものであります。

当社グループを取り巻くリスクや不確実性に関して、当社グループでは取締役会、経営戦略会議、総合リスク管理委員会において定期的に議論し、これらのリスクや不確実性を機会とすることや、低減するための対応を検討しております。

(1) 市場での価格競争激化と在庫調整によるリスク

当社グループが属する電子部品業界は、液晶テレビ、半導体、事務機器など技術革新の一層のスピード化により、既存製品から新製品への切り替えサイクルの早期化、競合他社との価格競争の激化、市場での急激な在庫調整の影響を受けやすい環境にあります。

当社グループでは、市場変化の影響を受けにくい、価格競争力のある、特許に裏打ちされた占有技術による新規開発製品の上市、新製品比率の増加、高付加価値技術の製品化など研究・開発体制の強化に向けて、経営資源を積極的に投入いたしますが、予想以上の価格競争激化による製品価格の低下や急激な在庫調整が発生した場合は、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替レートの変動リスク

当社グループの連結売上高に占める海外売上高の割合は、約80%と海外売上高の割合が高いため、為替レートの変動は当社グループの外貨建取引から発生する収益・費用及び資産・負債の円換算額を変動させ、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

そのため当社グループでは、外貨建債権回収に係る為替変動リスクを最小化する目的で、為替予約によるリスクヘッジを行っておりますが、当該リスクを完全に回避できる保証はなく、米ドル通貨に対して円高が急激に進展した場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 棚卸資産のリスク

当社グループ保有の製品・仕掛品の、棚卸資産の評価方法は、「第5（経理の状況） 1（連結財務諸表等）（1）（連結財務諸表）（注記事項）（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」の項に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用、在外連結子会社は主として総平均法による低価法を採用しております。金型については、個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。また、原材料については、当社及び国内連結子会社は移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用、在外連結子会社は主として移動平均法による低価法を採用しております。当該棚卸資産について今後、製品のライフサイクルの短縮による非流動化や陳腐化、価格競争の激化により市場価値が大幅に下落した場合は、当該棚卸資産を評価減又は廃棄処理することが予想され、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 知的財産権に関するリスク

当社グループでは、事業の優位性を確保するため、他社と差別化できる技術とノウハウの蓄積に取り組んでおります。当社が開発する製品及び技術については当社が保有する知的財産権による保護に努めているほか、他社の知的財産権に対する侵害のないよう細心の注意を払い、社内のリスク管理を徹底しております。

しかしながら、当社グループが認識していない第三者の所有する知的財産権を侵害した場合、又は当社グループが知的財産権を有する技術に対し第三者から当該権利を侵害された場合は、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) カントリーリスク

当社グループの事業は北米、ヨーロッパ、アジア等グローバルに展開しております。したがって、各国における政治・経済状況の変化、法律・税制の改正等により、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 災害・感染症等によるリスク

当社グループは、地震・風水害などの自然災害、火災などの事故災害等、予期しない事象を想定して、生産能力への影響度合いを最小限に止めるべく、「総合リスク管理委員会」を設置し、リスク管理体制の強化に努めております。しかしながら保有する重要な生産設備に災害等が生じた場合は、これを完全に防止又は軽減できる保証はなく、これらの災害等が発生した場合は当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、治療方法が確立されていない感染症が流行した場合、従業員の安全を確保するために事業活動を停止する可能性があります。加えて、各国政府や地方自治体の要請等により工場の操業を一時的に停止することや、サプライチェーンの分断により資材の調達や製品の出荷に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度における世界経済は、中国経済の停滞継続、地政学的な緊張の高まりなど、先行きの不透明な状況が続いております。

米国においては、良好な雇用・所得環境により個人消費は底堅く推移し、企業の景況感も持ち直しの兆しが見られます。

中国においては、春節需要による個人消費の回復やアセアン向けを中心とした輸出の増加により景気は一時的に持ち直しているものの、不動産不況や対中直接投資の大幅減少などによる景気減速が継続しております。

新興国・地域においては、世界景気の減速により輸出が低迷する一方、内需は底堅く推移しております。

わが国経済は、堅調な設備投資やインバウンド需要の回復継続により、景気は緩やかに回復しております。

このような状況の中、当社が関連する市場においては、世界経済の減速や半導体需要の調整の長期化による低迷など、依然として不透明な状況が継続しております。

当社は、顧客のニーズに対して当社グループの技術やソリューション提案力の強みを繋げることにより、課題の解決を通し社会に貢献するとともに、新規事業創出の機会としてまいります。

この結果、当連結会計年度の売上高は37,805百万円（前期比10.5%減）となり、営業利益は4,645百万円（前期比47.3%減）、経常利益は5,263百万円（前期比40.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は3,443百万円（前期比25.5%減）となりました。

各セグメントの業績は次のとおりであります。

「Semiconductor事業」

各種ICテスト用ソケット、バーンインソケットは、サーバー用途とモバイル用途の市場調整が継続し、売上高は低調に推移しました。当第4四半期連結会計期間においては、AI用サーバー向けソケットの出荷が好調に推移し売上高は増加しました。半導体需要の調整は当初想定より長引いているものの、特に当社が注力しているサーバーや自動車用途の需要は中期的には増加傾向を見込んでおり、引き続き将来の成長に備えた生産能力増強やテスト用ソケットに関する技術開発への投資を積極的に進めております。

この結果、当連結会計年度の売上高は16,677百万円（前期比28.8%減）、セグメント営業利益は1,743百万円（前期比73.2%減）となりました。

「Life Science事業」

遺伝子検査用製品は、顧客の生産調整が継続し、売上高は低調に推移しました。今後、新製品の量産立ち上げを予定しているものの、顧客の生産調整が長引く見通しであることから、抜本的なコスト構造の見直しによる収益改善を進め、2025年3月期中の黒字化を目指してまいります。なお、当該Life Science事業には、新規分野への先行投資や新事業開発が含まれております。

この結果、当連結会計年度の売上高は2,367百万円（前期比23.4%減）、セグメント営業損失は1,152百万円（前期は638百万円のセグメント営業損失）となりました。

「Digital Communication事業」

光通信関連の光学デバイスは、AI用途等のハイエンド領域において高いシェアを維持し、売上高は堅調に推移しました。当第4四半期連結会計期間においては、光トランシーバーサプライチェーンにおける部品不足の影響を受け、一時的に当社の光学デバイスの売上高は減少しました。AI用サーバー市場は今後も成長する見通しであり、主力製品のシェア維持や横展開による販売促進、次世代製品の開発・上市を進め、さらなる事業成長を目指してまいります。LED用拡散レンズは、液晶テレビ市場の需要減少が継続し、売上高は低調に推移しました。

この結果、当連結会計年度の売上高は5,636百万円（前期比49.1%増）、セグメント営業利益は3,119百万円（前期比96.6%増）となりました。

「Energy Saving Solution事業」

自動車用部品は自動車の生産回復、自動車の電装化に対応した低騒音・高効率ギヤソリューションビジネスの拡大により、売上高は堅調に推移しました。今後も電装化ニーズに伴う新アプリケーションの取込みにより北米や欧州地域でのシェア拡大、既存の日系顧客向けの販売を促進してまいります。

この結果、当連結会計年度の売上高は13,122百万円（前期比9.9%増）、セグメント営業利益は934百万円（前期比31.2%減）となりました。

(2) 生産、受注及び販売の実績

① 生産実績

当連結会計年度の実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年同期比 (%)
Semiconductor事業 (百万円)	16,457	69.6
Life Science事業 (百万円)	2,404	74.7
Digital Communication事業 (百万円)	6,026	165.3
Energy Saving Solution事業 (百万円)	12,971	105.4
合計 (百万円)	37,860	88.4

(注) 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

② 受注状況

当連結会計年度の実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
Semiconductor事業	14,765	65.2	1,230	39.2
Life Science事業	2,251	76.1	168	59.2
Digital Communication事業	5,542	140.3	475	83.5
Energy Saving Solution事業	13,212	109.9	723	114.1
合計	35,771	86.0	2,598	56.1

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

③ 販売実績

当連結会計年度の実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年同期比 (%)
Semiconductor事業 (百万円)	16,677	71.2
Life Science事業 (百万円)	2,367	76.6
Digital Communication事業 (百万円)	5,636	149.1
Energy Saving Solution事業 (百万円)	13,122	109.9
合計 (百万円)	37,805	89.5

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

(3) 財政状態の状況

当連結会計年度末における総資産は60,028百万円となり、前連結会計年度末比5,428百万円の増加となりました。

流動資産につきましては2,988百万円増加いたしました。主な変動要因は原材料及び貯蔵品で702百万円、受取手形及び売掛金で161百万円、未収消費税等で102百万円減少したものの、現金及び預金で4,022百万円増加したことによるものです。

固定資産につきましては2,440百万円増加いたしました。主な変動要因は有形固定資産で2,304百万円、投資その他の資産で140百万円増加したことによるものです。

負債は7,361百万円となり、前連結会計年度末比68百万円の増加となりました。

流動負債につきましては239百万円減少いたしました。主な変動要因は買掛金で148百万円増加したものの、未払法人税等で321百万円減少したことによるものです。

固定負債につきましては308百万円増加いたしました。主な変動要因はリース債務で319百万円増加したことによるものです。

純資産は52,667百万円となり、前連結会計年度末比5,360百万円の増加となりました。主な変動要因は利益剰余金で2,914百万円、為替換算調整勘定で2,139百万円増加したことによるものです。

その結果、当連結会計年度末の自己資本比率は86.3%となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は24,696百万円となり、前連結会計年度末に比べて、3,942百万円増加しました。キャッシュ・フローの状況及びその要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、税金等調整前当期純利益5,023百万円（前期は6,684百万円）、減価償却費2,385百万円（前期は2,243百万円）、法人税等の支払い2,140百万円（前期は1,285百万円）が発生した結果、営業活動による収入は8,231百万円（前期は8,761百万円の収入）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、有形固定資産の取得3,927百万円（前期は2,377百万円）、定期預金の預入による支出88百万円（前期は13百万円）を行った結果、投資活動による支出は4,089百万円（前期は2,581百万円の支出）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、配当金の支払い529百万円（前期は484百万円）、リース債務の返済324百万円（前期は229百万円）を行った結果、財務活動による支出は965百万円（前期は765百万円の支出）となりました。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、安全性及び流動性を確保する効率的な資金管理を行うことを基本方針としております。また、将来の事業展開を勘案し、長期的展望に立って生産設備の増強、研究開発投資及び情報化投資などを行っていく予定で、継続的な利益の積み上げによる自己資金がその財源となります。

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは、創業以来エンジニアリングプラスチックの超精密加工をコア技術として、高精度・高機能プラスチック精密機構部品・製品を供給しております。精密成形技術を応用した電子・自動車関連機器への製品、微細接触技術を応用した半導体ICソケット、光学設計技術、光束制御技術を応用したオプトデバイス、液晶関連製品、及び、マイクロ流路技術をベースとしたライフサイエンス製品への展開を進めております。

当連結会計年度は、Semiconductor事業分野では、高密度化に加えて、高周波に対応したICソケット開発を実施いたしました。Life Science事業分野では、生体分子、細胞などの解析に用いられるマイクロ流路デバイスの機能・性能向上のため要素技術開発を進めております。Digital Communication事業分野では、光通信分野の光デバイス開発、LED液晶TV向けの光学レンズ開発などを進めております。Energy Saving Solution事業分野では、自動車関連、OA機器、家電向けに製品機能の向上を目的として、CAEを駆使し事前課題の検証を行うことによりギヤや機能部品の更なる高精度化、高強度化、高機能化に取り組みました。

当連結会計年度に、研究開発費として1,343百万円を支出しましたが、その主な活動は以下のとおりであります。

(1) Semiconductor事業

モバイル、AI、サーバー用の半導体はデバイスの高集積化が加速しており、将来に向けた多ピン、超微細ピッチ対応ソケットの開発を進めております。また、半導体デバイスの多様化により、使われる環境や試験方法に合わせたソケットが要求され、多品種少量に適した生産技術開発も行っております。

自動運転向けのセンサーやプロセッサなどの高信頼性を要求される車載半導体向けのソケットにおいては、今後さらに加速していく電動化、電子化の流れに対応した高寿命、大電流、高耐熱技術や半導体デバイスの高速化に向けた高周波対応ソケットのソリューション開発を進めております。

(2) Life Science事業

バイオ関連においては、DNA、たんぱく質、細胞などの検査・分析システム、及び周辺部品の開発を進め、市場においてソリューション活動を推進しております。

また、アメリカを中心に、大手バイオテクノロジー企業やベンチャー企業数社と、新規検査・分析システムの消耗品として使われる高機能デバイスなどの共同開発を進めております。

(3) Digital Communication事業

光通信分野においては、大規模データセンターの通信を支える光トランシーバー向け光学製品開発を行っており、特にAI用途等のハイエンド領域におけるレンズ開発に注力しております。

また、データセンターの更なる高速化や、次世代移動通信システムに向けて、高機能光学製品の開発を行っております。

LED関連では、当社独自の光束制御技術を駆使して次世代液晶テレビのデザイン向上、コントラスト増大といった、新たなバックライトソリューション開発を行っております。

また、本光束制御技術を応用した新しいアプリケーション提案に向けて、デバイス開発も進めております。

(4) Energy Saving Solution事業

独創的なオリジナルギヤ開発を行い、高精度・高強度・静音の3つの要素技術開発を継続的に行っております。これら要素技術を基盤として、ギヤトレインの設計及び開発を行い、自動車関連、OA機器分野・家電分野の市場要求に適合する開発を進めております。

エンプラスの総合技術を駆使して、あらゆる産業分野に向け、独創的アイデアにより、市場に新しい価値を生み出して参ります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、中長期的に成長が期待される高付加価値事業及び新規事業開発に重点を置き、併せて生産の合理化、省力化及び製品の信頼性向上を目的とした設備投資を実施しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は3,849百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) Semiconductor事業

新規金型及び生産用設備を中心に1,771百万円の設備投資を実施しました。

(2) Life Science事業

生産用設備を中心に174百万円の設備投資を実施しました。

(3) Digital Communication事業

光通信デバイス向けの生産用設備及びLED用拡散レンズ向けの新規金型を中心に609百万円の設備投資を実施しました。

(4) Energy Saving Solution事業

新規金型及び生産用設備を中心に994百万円の設備投資を実施しました。

(5) その他

本社・事業所の建物附属設備や研究開発用設備を中心に300百万円の設備投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (埼玉県川口市)	全社統括業務	統括、販売 業務設備	541	17	512 (1,868)	72	1,144	148 (18)
鹿沼工場 (栃木県鹿沼市)	Semiconductor事業 Life Science事業 Digital Communication事業 Energy Saving Solution事業	生産、購買 業務設備	1,326	448	844 (32,899)	755	3,375	157 (53)
上青木事業所 (埼玉県川口市)	研究開発	設計、販売 業務設備	512	10	362 (1,077)	5	891	-
グローバル本社 (東京都千代田区)	全社統括業務	統括業務設備	23	0	-	1	24	35 (4)
その他 (埼玉県さいたま市)	研究開発 全社統括業務	研究開発、統 括業務施設建 設予定地	-	-	4,611 (8,348)	107	4,719	-

(2) 国内子会社

2024年3月31日現在

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
株式会社エン プラス研究所	埼玉県川口市	研究開発	素材、加工研 究開発設備	0	71	-	31	103	23 (6)
QMS株式会 社	埼玉県川口市	Semiconductor事業 Life Science事業 Digital Communication事業 Energy Saving Solution事業	設計、生産、 販売、購買業 務設備	280	24	235 (884)	61	602	54 (4)
株式会社エン プラス半導体 機器	埼玉県さいたま市	Semiconductor事業	設計、販売、 購買業務設備	399	1,168	-	341	1,909	98 (41)

(3) 在外子会社

2024年3月31日現在

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 （人）
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 （面積㎡）	その他	合計	
ENPLAS HI TECH （SINGAPORE） PTE. LTD.	シンガポール	Digital Communication事業 Energy Saving Solution事業	販売業務設 備	—	—	—	18	18	9 （—）
ENPLAS （U. S. A. ）， INC.	米国 ジョージア州	Energy Saving Solution事業	生産、販売 業務設備	384	157	203 （79,566）	355	1,100	62 （17）
ENPLAS PRECISION （MALAYSIA） SDN. BHD.	マレーシア ジョホールバル	Semiconductor事業 Energy Saving Solution事業	設計、生 産、販売業 務設備	1	1	— （12,340）	128	131	209 （10）
ENPLAS TECH SOLUTIONS, INC.	米国 カリフォルニア州	Semiconductor事業 Digital Communication事業	設計、販売 業務設備	—	0	—	7	7	22 （—）
ENPLAS PRECISION （THAILAND） CO. , LTD.	タイ チョンブリ県	Energy Saving Solution事業	生産、販売 業務設備	9	141	— （7,840）	385	536	142 （—）
ENPLAS ELECTRONICS （SHANGHAI） CO. , LTD.	中国 上海市	Digital Communication事業 Energy Saving Solution事業	生産、販売 業務設備	37	53	— （7,200）	47	138	53 （—）
ENPLAS NICHING TECHNOLOGY CORPORATION	台湾 新竹県	Semiconductor事業	販売業務設 備	2	—	—	64	66	40 （—）
ENPLAS （VIETNAM） CO. , LTD.	ベトナム ハノイ	Semiconductor事業 Digital Communication事業 Energy Saving Solution事業	生産、販売 業務設備	20	340	— （16,871）	1,049	1,410	209 （—）
GUANGZHOU ENPLAS MECHATRONICS CO. , LTD.	中国 広東省	Energy Saving Solution事業	生産、販売 業務設備	4	67	— （4,508）	134	207	59 （—）
PT. ENPLAS INDONESIA	インドネシア 西ジャワ州	Energy Saving Solution事業	生産、販売 業務設備	85	8	— （4,463）	22	117	30 （3）
ENPLAS SEMICONDUCTOR PERIPHERALS PTE. LTD.	シンガポール	Semiconductor事業	生産、販売 業務設備	—	0	—	45	45	41 （—）
ENPLAS MICROTECH, INC.	米国 カリフォルニア州	Life Science事業	販売業務設 備	—	1	—	0	2	5 （—）

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
ENPLAS LIFE TECH, INC.	米国 ノースカロライナ 州	Life Science事業	生産、販売 業務設備	257	73	—	37	368	50 (6)
ENPLAS SEMICONDUCTOR PERIPHERALS PHILIPPINES, INC.	フィリピン パンパンガ州	Semiconductor事業	生産、販売 業務設備	9	11	—	3	25	31 (—)
ENPLAS (DEUTSCHLAND) GMBH.	ドイツ バイエルン州	Semiconductor事業 Energy Saving Solution事業	販売業務設 備	—	—	—	0	0	4 (—)
ENPLAS (ITALIA) S. R. L.	イタリア ミラノ	Semiconductor事業	販売業務設 備	—	—	—	0	0	1 (—)
ENPLAS (ISRAEL) LTD.	イスラエル ハイファ	Semiconductor事業 Digital Communication事業	販売業務設 備	—	—	—	0	0	1 (—)
ENPLAS AMERICA, INC.	米国 ニューヨーク州	北米地域統括業務	統括業務設 備	252	—	105 (36,422)	245	604	3 (—)
ENPLAS (EUROPE) LTD.	英国 ロンドン	欧州地域統括業務 Semiconductor事業 Life Science事業	販売業務設 備	—	4	—	8	13	12 (1)
ENPLAS NICHING SUZHOU CO., LTD.	中国 江蘇省	Semiconductor事業	販売業務設 備	—	—	—	8	8	19 (—)

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定であり、使用権資産を含んでおります。
2 従業員数の()は、臨時従業員を外書しております。
3 主要な設備を連結会社間で賃貸借している場合は、貸主側で記載する方法によっております。
4 提出会社の上青木事業所は、その設備のほとんどを(株)エンプラス研究所へ賃貸しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社及び連結子会社の設備投資については、将来の事業展開を勘案し、長期的展望に立って生産設備の増強、研究開発投資及び情報化投資などを計画しております。

設備投資計画は、原則的に当社及び連結子会社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たってはグループ予算編成会議において提出会社を中心に調整を図っております。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
株式会社エンプレス	埼玉県川口市	Semiconductor事業	建物及び附属設備 機械装置及び資産金型 ソフトウェア及び測定器等	1,512	-	自己資金	2024年 4月	2025年 3月
		Life Science事業						
		Digital Communication事業						
	Energy Saving Solution事業							
埼玉県さいたま市	Semiconductor事業	研究開発施設	15,000	-	自己資金	2024年 10月	2026年 8月	
	Life Science事業							
	Digital Communication事業							
Energy Saving Solution事業								
株式会社エンプレス半導体機器	埼玉県さいたま市	Semiconductor事業	機械装置及び資産金型 ソフトウェア及び測定器等	835	-	自己資金	2024年 4月	2025年 3月

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	62,400,000
計	62,400,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2024年6月21日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	9,732,897	9,732,897	東京証券取引所 プライム市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	9,732,897	9,732,897	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2022年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社執行役員 10 当社従業員 349 当社子会社取締役 2 当社子会社従業員 147
新株予約権の数(個)※	2,804 [2,801]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 280,400 [280,100] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	3,353 (注) 2
新株予約権の行使期間※	自 2025年6月28日 至 2027年6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 3,353 資本組入額 1,677
新株予約権の行使の条件※	新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、執行役員及び従業員のいずれかの地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職、会社都合による退任・退職、業務上の疾病に起因する退職、及び転籍その他正当な理由の存する場合は権利行使をなしうるものとする。 新株予約権の質入れその他一切の処分、並びに相続は認められないものとする。 新株予約権者は、新株予約権個数の全部又は一部につき行使することができる。ただし、一部を行使する場合には、割り当てられた新株予約権の整数倍の単位で行使するものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注) 3

※ 当事業年度の末日(2024年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1 新株予約権1個の目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

なお、割当日後、当社が、当社普通株式につき、株式分割、株式無償割当て又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×株式分割、株式無償割当て又は株式併合の比率

また、当社が吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合又は当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合には、当社は、合併比率等に応じ、必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

1個当たりの新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

ただし、以下(1)、(2)、又は(3)の各事由が生じたときは、当社は必要と認める行使価額の調整を行うことができるものとし、各算式により調整された行使価額に新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた額とする。なお、調整後の行使価額は、1円未満の端数を切り上げる。

(1) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 当社が時価を下回る価額で募集株式の発行又は自己株式の処分（株式の無償割当てによる株式の発行及び自己株式を交付する場合を含み、新株予約権（新株予約権付社債も含む。）の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。）を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{募集株式発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

ただし、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日前日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、「新規発行株式数を処分する自己株式の数」、「募集株式発行前の株価」を「自己株式処分前の株価」にそれぞれ読み替えるものとする。

(3) 当社が吸収合併存続会社となる吸収合併を行う場合、当社が吸収分割承継会社となる吸収分割を行う場合、又は当社が完全親会社となる株式交換を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、組織再編成行為を行う場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、（注）1に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

① 交付される1個当たりの新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

② 再編後払込金額は、組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、（注）2で定められる行使価額を調整して得られる額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(7) 新株予約権の取得条項

- ① 以下の i、ii、iii、iv 又は v の議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができるものとする。
- i 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ii 当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案
 - iii 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
 - iv 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - v 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- ② 新株予約権者が、新株予約権の行使の条件を満たさず新株予約権を行使できなくなった場合、もしくは、新株予約権者が死亡した場合、及び新株予約権者がその保有する新株予約権の放棄を申し出た場合、当社はその新株予約権を無償にて取得することができる。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2020年11月30日 (注)	△5,000,000	13,232,897	—	8,080	—	2,020
2022年8月31日 (注)	△3,500,000	9,732,897	—	8,080	—	2,020

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	19	29	48	126	20	2,926	3,168	—
所有株式数 (単元)	—	31,483	3,281	3,742	14,659	81	43,959	97,205	12,397
所有株式数の割合 (%)	—	32.39	3.38	3.85	15.08	0.08	45.22	100.00	—

(注) 1 自己株式904,376株は「個人その他」に9,043単元及び「単元未満株式の状況」に76株を含めて記載しております。

2 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の中には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ1単元及び20株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
横田 大輔	東京都渋谷区	1,422	16.11
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	1,238	14.02
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	674	7.63
横田 誠	埼玉県さいたま市	518	5.87
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区大手町1丁目5番5号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	434	4.92
株式会社埼玉りそな銀行	埼玉県さいたま市浦和区常盤7丁目4番1号	432	4.89
公益財団法人エンプラス横田教育振興財団	埼玉県川口市並木2丁目30番1号	300	3.39
鈴木 吉子	埼玉県川口市	175	1.98
BBH (LUX) FOR FIDELITY FUNDS - JAPAN ADVANTAGE POOL (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	2A RUE ALBERT BORSCHETTE LUXEMBOURG L-1246 (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	155	1.75
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG FE-AC (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	149	1.68
計	—	5,499	62.29

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 1,238千株

株式会社日本カストディ銀行(信託口) 674千株

2 2024年3月6日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社が2024年2月29日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1丁目1番1号	463	4.77
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号	84	0.87

3 2024年3月7日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、株式会社みずほ銀行およびその共同保有者が2024年2月29日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、みずほ証券株式会社、アセットマネジメントOne株式会社、アセットマネジメントOneインターナショナルの3社については、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	434	4.47
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	20	0.21
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番2号	470	4.84
アセットマネジメントOneインターナショナル	30 Old Bailey, London, EC4M 7AU, UK	16	0.17

- 4 2024年3月7日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、フィデリティ投信株式会社が2024年2月29日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その変更報告書におけるフィデリティ投信株式会社の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区六本木7丁目7番7号	938	9.64

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 904,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,816,200	88,162	—
単元未満株式	普通株式 12,397	—	—
発行済株式総数	9,732,897	—	—
総株主の議決権	—	88,162	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権の数1個)含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式及び証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ76株及び20株含まれております。

② 【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) 株式会社エンプラス	埼玉県川口市並木 2丁目30番1号	904,300	—	904,300	9.29
計	—	904,300	—	904,300	9.29

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	344	3,175,820
当期間における取得自己株式	64	492,800

(注) 当期間における取得自己株式数には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (ストック・オプションの行使)	—	—	—	—
その他 (譲渡制限付株式報酬の付与)	6,400	23,035,904	—	—
保有自己株式数	904,376	—	904,440	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる取得株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、健全・堅実な経営により強固な財務体質を堅持するとともに、経営活動の成果を明確な形で株主の皆様へ還元することを基本方針とし、また、安定的配当の考え方も取り入れ、今期以降の業績予想を勘案して、配当の決定を行っております。

また、当社では自己資本利益率（ROE）及び1株当たり当期純利益（EPS）を事業活動の成果を示す重要な経営指標と位置づけており、その維持・向上をはかるため引き続き事業体質の改善に取り組み、企業価値の向上を図っております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当、期末配当共に取締役会であります。

内部留保しております資金は、経営基本方針に則り、今後の事業展開を踏まえ、中長期的展望に立って生産設備投資、研究開発投資、情報化投資及び新事業創出のために積極的に振り向けるとともに、将来の収益力の向上を通じて株主の皆様へ還元できるものと考えております。

なお、当事業年度の期末配当金は、2024年5月30日開催の取締役会決議により、1株当たり30円とし、2024年5月31日を支払開始日とさせていただきます。既に2023年12月1日に1株当たり30円の中間配当を実施いたしましたので年間配当金は1株当たり60円となります。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款に定めております。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2023年10月27日 取締役会	264	30.00
2024年5月30日 取締役会	264	30.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、創業以来、素材開発、プロセスエンジニアリング開発、評価技術開発を推進し、それまで不可能と考えられていたものを製品化、量産化することで、世界中のお客様と共に、豊かな社会の発展に貢献してまいりました。当社の経営方針・企業精神・企業倫理を具現化したものが企業理念であり、社会の発展に寄与すべき企業使命を明確にするとともに当社のコーポレート・ガバナンスの基本原則となっております。

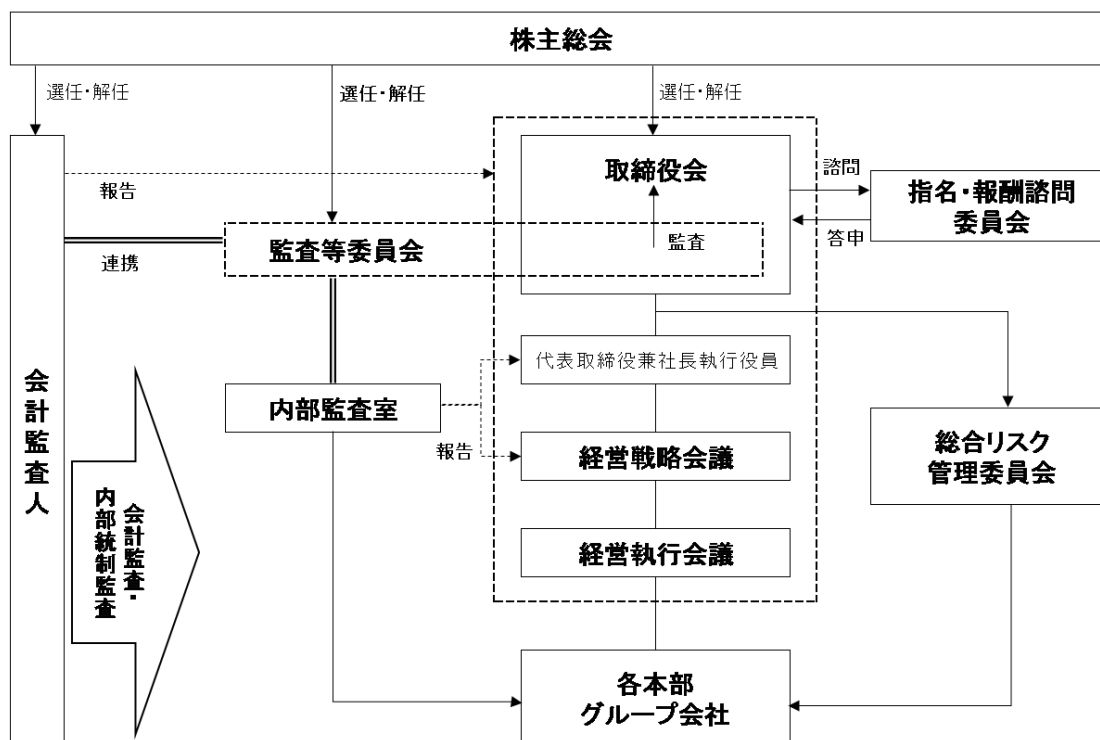
② 企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

当社は監査・監督機能の強化とコーポレート・ガバナンスの一層の充実を目的とし、2015年6月26日の第54回定時株主総会での承認をもって監査役会設置会社より監査等委員会設置会社へ移行しております。さらに当社は、2015年10月30日に「エンプラス コーポレート・ガバナンス ポリシー」を制定し、コーポレート・ガバナンスの継続的な充実に取り組んでおります。また、持続的な企業価値向上を追求するため、執行役員制度の導入と社外取締役の選任により、「経営」と「執行」の分離による経営監査機能の強化を図り、コーポレート・ガバナンスの実効性をより一層高める取組みを推進しております。当社のコーポレート・ガバナンスの基盤となる主要な機関は以下のとおりであります。

名称	目的	権限	構成員
取締役会	業務執行に関する意思決定及び取締役の職務の執行の監督	経営方針の決定権限	横田 大輔（代表取締役、議長） 杉渕 幹太 宮坂 章司 藤田 慈也 赤塚 孝江（社外取締役） 井植 敏雅（社外取締役） 久田 眞佐男（社外取締役） 天羽 稔（社外取締役） 杳沢 茂雄
監査等委員会	取締役の職務の執行の監査	監査権限	井植 敏雅（社外取締役） 久田 眞佐男（社外取締役、議長） 天羽 稔（社外取締役） 杳沢 茂雄
指名・報酬諮問委員会	取締役の指名、報酬、後継者計画などに関する取締役会への答申	取締役会への答申権限	井植 敏雅（社外取締役、議長） 久田 眞佐男（社外取締役） 横田 大輔（代表取締役）
内部監査室	監査等委員会の補助	監査権限	内部監査室 シニアエキスパート 内部監査室3名
経営戦略会議	代表取締役が取締役会から委任された重要事項に関する意思決定を行うための諮問機関	重要事項の決定権限	横田 大輔（代表取締役、議長） 杉渕 幹太 宮坂 章司 藤田 慈也 杳沢 茂雄 執行役員
総合リスク管理委員会	全社的なリスクの検出及び対策の立案	調査権限 改善命令権限	横田 大輔（代表取締役、議長） 杉渕 幹太 宮坂 章司 藤田 慈也 杳沢 茂雄 執行役員 事業執行責任者 間接部門責任者

当社のコーポレート・ガバナンスの体制全体の模式図は以下のとおりであります。



ロ. 当該体制を採用する理由

当社は、業務執行に対する監督機能の強化を図り、経営の透明性を向上させることを目的として取締役9名中4名の社外取締役を選任しております。また、経営の意思決定機関である取締役会に監査等委員である取締役が属する監査等委員会設置会社制度を採用しております。なお、2021年6月23日に取締役等の指名及び報酬等の決定に関する手続きの独立性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図るため、取締役会の下に任意の諮問機関として指名・報酬諮問委員会を設置いたしました。

ハ. その他の企業統治に関する事項

・内部統制システムの整備の状況

当社は、「内部統制システム構築のための基本方針」に関し、下記のとおり定めております。

〔1〕当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、「情報管理規定」に基づき業務処理の適正化と機密の保全を図る保存及び管理体制を整備しております。取締役は、必要に応じてこれらの情報を閲覧できることとしております。

〔2〕当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制

損失の危険の管理への取組みとして、グループ全体のリスク管理について定める「総合リスク管理規定」を制定し、経営直轄型のリスク管理体制構築を目的とした総合リスク管理委員会を設置しております。総合リスク管理委員会は想定されるグループ全体のリスクに関し事前に察知し、未然に防ぐ施策及びリスク発生時に影響を最小限に留めるための施策を行うこととしております。

〔3〕当社及び子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

業務執行状況の報告及び重要戦略の進捗管理を目的とした機関としてグループ全社レベルの経営執行会議を設置し、当社及びグループ会社で情報の共有化を図るとともに、必要な戦略上の問題提起を行っております。業務を統括する取締役等で構成された経営戦略会議では、グループ全社的に影響を及ぼす重要事項について審議決定を行うこととしております。

〔4〕当社及び子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及びグループ全構成員を対象として、法令及び会社ルールの遵守を定めた「コンプライアンス規定」、その指針である「エンプラスグループ行動規範規定」、違反行為の通報手順を定めた「内部通報規定」を制定しております。また、当該規定の実効性、問題点を把握するためにコンプライアンス会議を設置し、当社及びグループ全体のコンプライアンス体制の強化を継続することとしております。

- [5] 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
当社が定める「グループ会社管理規定」及び当社と子会社との間で締結される経営管理契約において、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について、子会社から当社への定期的な報告を義務づけるとともに、毎月、部門執行会議を開催し、子会社において重要な事象が発生した場合には、子会社が経営執行会議において報告することを義務づけることとしております。
- [6] その他の当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社及びグループ会社における業務の適正を確保するために、業務執行の意思決定機関である経営戦略会議等を開催し、審議決定を行っております。当社代表取締役社長はグループ会社を統括しており、会社の重要事項については、各社で付議する前に当社の経営戦略会議で事前承認を受けることとしております。
- [7] 当社の監査等委員会の職務を補助するべき使用人に関する体制
監査等委員会より合理的な理由に基づき監査業務の補助者（以下「補助使用人」といいます。）を求められた場合、当社は当該業務を補助する使用人を指名することとしております。また、監査等委員会は内部監査室に監査業務に必要な事項を命令することができることとしております。
- [8] 補助使用人の当社の取締役（監査等委員である者を除く。）からの独立性及び当社の監査等委員会の補助使用人に対する指示の実効性の確保に関する体制
監査等委員会の監査業務を補助するために指名された補助使用人は、監査等委員会からの監査業務に係る命令に関して、取締役（監査等委員である者を除く。）の指揮命令を受けないものとしております。また、当社は内部規定において、補助使用人に関し、監査等委員会の指揮命令に従い、補助使用人の人事異動、人事評価、懲戒処分等に関しては監査等委員会の同意を得ることとしております。
- [9] 当社の取締役（監査等委員である者を除く。）及び使用人が当社の監査等委員に報告をするための体制とその他の監査等委員への報告に関する体制
取締役（監査等委員である者を除く。）及び使用人は、法令あるいは定款に違反する又はそのおそれがある行為、会社の業務あるいは業績に重大な影響を与える又はそのおそれがある事項について、監査等委員に直接報告することを義務づけられております。常勤の監査等委員は、経営の意思決定及び重要課題の審議決定等を目的とする経営戦略会議、並びに業務執行上の報告及び重要戦略の進捗管理を目的とする経営執行会議に出席し、当社及びグループ会社の業務執行状況の報告を受けることとしております。
- [10] 子会社の取締役・監査役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者による当社の監査等委員への報告に関する体制
当社は、当社グループの役職員に対して、当社監査等委員から業務執行に関する事項について報告を求められた場合や、法令等の違反行為等、当社又は子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合には、直ちに当社の監査等委員に対して報告することを徹底しております。また、当社は、当社内部監査部門、法務部、総務部、リスク管理統括部門等が、当社監査等委員に対する報告を実施する等、当社グループにおける内部監査、コンプライアンス、リスク管理等の状況を報告する体制を整備しております。さらに、当社は、当社グループの内部通報制度の担当部署が、当社グループの役職員からの内部通報の状況について、当社監査等委員に対して報告する体制を整備することとしております。
- [11] 監査等委員会又は監査等委員等へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社は、当社グループの監査等委員会又は監査等委員等へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底しております。また、当社グループの「内部通報規定」においては、当該通報をしたこと自体による解雇その他の不利益取扱いの禁止を明記することとしております。
- [12] その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査等委員会による各取締役及び重要な各使用人からの個別ヒアリングの機会を随時設けるとともに、代表取締役社長・監査法人それぞれとの間で定期的に意見交換会を開催しております。また、監査等委員会に対して独自の顧問弁護士・会計士を雇用することができ、監査業務に関する助言を受ける機会を保証することとしております。
- [13] 財務報告の信頼性を確保するための体制
金融商品取引法及びその他の法令に準拠し、当社及びグループ会社における財務報告の適正性を確保するために、「財務報告に係る内部統制システム管理規定」を制定し、財務報告に係る内部統制の構築、整備・運用を推進することとしております。

- [14] 当社の監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務に関するものに限る。）について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員がその職務の執行（監査等委員会の職務に関するものに限る。）について、当社に対し、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でないと明らかに認められる場合を除き、当該費用又は債務を負担することとし、速やかにこれを処理することとしております。また、監査等委員会が独自の外部専門家（弁護士・公認会計士等）を雇用することを求めた場合、当社は、当該監査等委員会の職務の執行に必要でないと明らかに認められる場合を除き、その費用を負担することとしております。さらに、当社は、監査等委員の職務の執行について生ずる費用などを確保するため、毎年、一定額の予算を設けることとしております。

- [15] 反社会的勢力排除に向けた体制

当社及びグループ会社は、「エンプラスグループ行動規範規定」において、反社会的勢力に対して毅然とした態度で臨むことを基本姿勢として明示しており、反社会的勢力に関する問題発生時には、組織的な対応を行う体制を整備することとしております。

当社では、平素から警察署や関係専門機関との情報交換及び連携を密接に行うとともに、上記方針を社員に徹底することとしております。

・リスク管理体制の整備の状況

- [1] リスク管理体制

「内部統制システムの整備の状況」の「[2] 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制」に記載のとおりであります。

- [2] コンプライアンス体制

「内部統制システムの整備の状況」の「[4] 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」に記載のとおりであります。

ニ、責任限定契約に関する事項

当社は、現行定款において、非業務執行取締役との間で当社への損害賠償責任を一定の範囲内に限定する契約を締結できる旨を定めております。これに基づき、非業務執行取締役は当社との間で当該責任限定契約を締結しております。

その契約内容の概要は次のとおりであります。

- ・非業務執行取締役が任務を怠ったことによって当社に損害が生じた場合は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・当該非業務執行取締役の責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限り、その責任が限定されるものとする。

ホ、役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約（D&O保険）の内容の概要

当社は、取締役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。当該保険契約では、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追求に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。保険料は特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

③ 株主総会決議事項の取締役会決議

当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

また、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項について、株主への機動的な利益還元を目的に、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることができる旨を定款で定めております。

④ 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である者を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は、4名以内とする旨を定款で定めております。

⑤ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び取締役の選任決議は、累積投票によらないものとしております。

⑥ 剰余金の配当

当社は、剰余金の配当について、株主への機動的な利益還元を行うことを可能とするため、会社法第454条第5項の規定により中間配当することができる旨を定款に定めております。

⑦ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑧ 株式会社の支配に関する基本方針について

イ. 株式会社の支配に関する基本方針

当社株式は金融商品取引所に上場されており、市場における当社株式の自由な取引が認められている以上、特定の者による当社株式の大量の買付提案であっても、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、一概にこれを否定するものではありません。また、このような大量買付提案に応じるか否かは、当社の経営を誰に委ねるべきであるかという問題に密接に関連することから、最終的には株主の皆様ご意思によるべきであると考えております。

しかしながら、このような大量買付提案の中には、株主の皆様による最終的なご判断のために必要かつ十分な情報が提供されないもの、あるいは株主の皆様に対して当社株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、更には当社の経営に対して真摯に関与する意思が認められないもの等、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく毀損するものも想定されます。当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業理念、当社の企業価値の様々な源泉及び当社を支える各利害関係者との信頼関係を十分に理解した上で、当社の企業価値・株主共同の利益を中長期的に確保・向上させることを真摯に目指す者でなければならないと考えております。したがって、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく毀損するような不適切な大量買付提案及びこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えております。

そこで当社は、2024年6月21日開催の第63回定時株主総会において、株主の皆様のご承認の下、2009年に導入し、これまで定時株主総会の決議による出席株主の皆様ご議決権の過半数のご賛成により承認を得て、改定・継続してまいりました当社株式等の大量買付行為に関する対応策（以下「本プラン」といいます。）を更新させていただきました。

本プランは、前述した不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するために、当社株式等に対する大量買付提案が行われる際に、株主の皆様が当該大量買付提案に応じるべきか否かを判断するために必要かつ十分な情報や時間を確保すること、当社取締役会が当該大量買付提案の内容について当社の企業価値・株主共同の利益を著しく毀損するものでないかを評価・検討等した上で、株主の皆様に対して代替案を提示することや、提案者との間で交渉を行うこと等を可能とすること等を目的としています。

本プランは、自己資本利益率（ROE）の維持・向上を図り、当社の企業価値・株主共同の利益をより一層確保・向上させることを目的として導入されるものです。

当社取締役会は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針に定めるとおり、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく毀損するような不適切な大量買付提案及びこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えております。また、大量買付者は、大量買付行為に際しては、株主の皆様ご判断のために、当社が設定し事前に開示する大量買付ルールに従って、大量買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供し、かつ、当社取締役会のための一定の評価期間が経過した後にのみ当該大量買付行為を開始すべきである、と当社は考えております。当社取締役会は、かかる情報が提供された後、大量買付行為に対する当社取締役会としての意見の検討を速やかに開始し、当社取締役会から独立した第三者（弁護士、公認会計士、税理士、フィナンシャルアドバイザー、コンサルタントその他の専門家を含みます。以下「外部専門家」といいます。）の助言を受けながら慎重に検討したうえで意見を形成し公表いたします。さらに、必要と認めれば、大量買付者の提案の改善についての交渉や当社取締役会としての株主の皆様に対する代替案の提示も行います。かかるプロセスを経ることにより、当社株主の皆様は、当社取締役会の意見を参考にしつつ、大量買付者の提案と（代替案が提示された場合には）その代替案を検討することが可能となり、最終的な応否を適切に決定する機会を与えられることとなります。併せて、大量買付ルールを遵守した場合及び遵守しなかった場合につき一定の対応方針を定め、会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって大量買付行為がなされた場合の取組みとして、本プランを定めることとしました。

ロ、会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組み

当社の使命は独創的アイデアを総合技術で価値ある製品に変え、より良い未来を支える事であり、①半導体、ライフサイエンス、モビリティ、高速光通信の多様な事業展開を可能にする開発力、②エンジニアリングプラスチック部品の設計、加工、評価を含めたトータルな生産技術力、③グローバルでの顧客対応力、④強固な財務基盤を強みとしております。

当社経営の生命線は「新規性の追求」にあると考えており、「新規性の追求」を実践するためには、顧客との共同開発、秘密保持等、継続的な信頼関係の構築が重要であるという考えの下、当社は現在、中長期的な視野に立った成長計画に基づく積極的な事業基盤の拡大に取り組んでおります。今後も将来の収益機会を確実に取り込み、継続的な成長を実現するための各種施策を実施してまいります。

ハ、基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取組み

(1) 本プランの手續

① 対象となる大量買付行為

本プランは、以下の(i)、(ii)または(iii)に該当する行為またはこれらに類似する行為（ただし、当社取締役会が承認したものを除きます。当該行為を、以下「大量買付行為」といいます。）を対象としております。そして、大量買付行為を自ら単独でまたは他の者と共同ないし協調して行いまたは行おうとする者（以下「大量買付者」といいます。）は、本プランに定める手續（以下「大量買付ルール」といいます。）に従わなければならないものとします。

(i) 特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為（公開買付けの開始を含みますが、それに限りません。）、

(ii) 結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となるような当社株券等の買付行為（公開買付けの開始を含みますが、それに限りません。）、

または

(iii) 上記(i)または(ii)に規定される各行為の実施の有無にかかわらず、当社の特定株主グループが、当社の他の株主（複数である場合を含みます。以下本(iii)において同じとします。）との間で行う行為であり、かつ、当該行為の結果として当該他の株主が当該特定株主グループの共同保有者に該当するに至るような合意その他の行為、または当該特定株主グループと当該他の株主との間にその一方が他方を実質的に支配し若しくはそれらの者が共同ないし協調して行動する関係を樹立するあらゆる行為（但し、当社が発行者である株券等につき当該特定株主グループと当該他の株主の議決権割合の合計が20%以上となるような場合に限りません。）

② 買付意向表明書の提出

大量買付者は、大量買付行為または大量買付行為の提案に先立ち、別途当社の定める書式により、大量買付ルールを遵守する旨の誓約文言等を含む書面（以下「買付意向表明書」といいます。）とともに、商業登記簿謄本、定款の写しその他大量買付者の存在を客観的に証明する書類を当社代表取締役役に提出していただきます。

③ 必要情報の提供

当社代表取締役役に買付意向表明書を提出した大量買付者には、以下の手順により、大量買付行為に対する株主の皆様のご判断のために必要かつ十分な情報を提供していただきます。

まず、当社は、大量買付者から買付意向表明書を受領した日から10営業日以内に、大量買付者から当初提供していただくべき情報を記載したリスト（以下「本必要情報リスト」といいます。）を大量買付者に交付いたしますので、大量買付者は、本必要情報リストに従って十分な情報を当社代表取締役役に提供していただきます。

また、本必要情報リストに従い大量買付者から提供された情報では、大量買付行為の内容及び態様等に照らして、株主の皆様のご判断及び当社取締役会の評価・検討等のために不十分であると当社取締役会が外部専門家の助言を得た上で合理的に判断する場合には、回答期限を定めた上で、当社取締役会が別途請求する追加の情報を大量買付者から提供していただきます。なお、当該回答期限については、本必要情報リストの日付から起算して60日を上限として設定するものとします。

④ 取締役会における評価期間

当社取締役会は、情報提供完了通知を行った後、外部専門家の助言を得た上で、大量買付行為の評価の難易度等に応じて、(i)現金(円貨)のみを対象とする当社株式等の全てを対象とする公開買付けの場合には、情報提供完了通知の日付から60日間、又は(ii)その他の大量買付行為の場合には、情報提供完了通知の日付から90日間を、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案のための期間(以下「取締役会評価期間」といいます。)として設定します。

当社取締役会は、取締役会評価期間内において、必要に応じて外部専門家の助言を得ながら、大量買付者提供情報を十分に評価・検討し、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の観点から、大量買付者による大量買付行為の内容の評価・検討等を行うものとします。当社取締役会は、かかる評価・検討等を通じて、大量買付行為に関する当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、大量買付者に通知するとともに、適時かつ適切に株主の皆様を開示いたします。また、必要に応じて、大量買付者との間で大量買付行為に関する条件・方法について交渉し、更に、当社取締役会として、株主の皆様へ代替案を提示することもあります。

大量買付者は、取締役会評価期間が終了するまで、大量買付行為を開始することができないものとします。

⑤ 対抗措置の発動の要件

(i) 大量買付者が大量買付ルールを遵守しなかった場合

(ア) 特別委員会の勧告に基づき発動する場合

大量買付者が大量買付ルールを遵守しなかった場合、当社取締役会は、当社の企業価値・株主共同の利益を守ることを目的として、当該大量買付行為に対して、原則として、対抗措置を発動する旨の決議を行います。

なお、大量買付者が大量買付ルールに従っているか否かを判断するに当たっては、大量買付者が当社に関する詳細な情報を必ずしも保有していない場合があること等の大量買付者側の事情も合理的な範囲で考慮するものとし、当社取締役会が提供を求めた大量買付情報の一部が大量買付者から提供されないことのみをもって、当該大量買付者が大量買付ルールに従っていないことを認定することはありません。

かかる場合、当社取締役会は、対抗措置の発動に先立ち、速やかに特別委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、特別委員会は、この諮問に基づき、必要に応じて外部専門家の助言を得た上で、当社取締役会に対して対抗措置の発動の是非について勧告を行います。当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、特別委員会による勧告を最大限尊重するものいたします。なお、この場合には、対抗措置の発動に際して、その是非につき株主の皆様のご意思を確認するための株主総会(以下「株主意思確認総会」といいます。)の招集を要しないものとします。

(イ) 株主意思確認総会決議に基づき発動する場合

上記(ア)にかかわらず、当社取締役会は、(a)特別委員会が株主意思確認総会を招集することを勧告した場合、又は、(b)大量買付行為の内容、時間的余裕等の諸般の事情を考慮の上、株主の皆様のご意思を確認することが実務上可能であり、かつ、法令及び当社取締役の善管注意義務等に照らして、対抗措置の発動の是非につき株主の皆様のご意思を確認することが適切であると当社取締役会が判断した場合には、(上記(b)の場合には、特別委員会に対する諮問に代えて)速やかに株主意思確認総会を招集し、対抗措置を発動するか否かのご判断を株主の皆様に行っていただくものとします。

(ii) 大量買付者が大量買付ルールを遵守している場合

大量買付者が大量買付ルールを遵守している場合には、当社取締役会が仮に当該大量買付行為に反対であったとしても、反対意見の表明、代替案の提示、株主の皆様への説明等を行う可能性は排除しないものの、原則として、当該大量買付行為に対する対抗措置は発動しません。大量買付行為の提案に応じるか否かは、当社の株主の皆様において、当該大量買付行為に関する大量買付者提供情報及びそれに対する当社取締役会の意見、代替案等をご考慮の上、ご判断いただくこととなります。

しかしながら、大量買付者が大量買付ルールを遵守している場合であっても、大量買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく毀損するものであると明白に認められ、当社取締役会として、対抗措置を発動する必要性・相当性があると判断した場合には、当社取締役会は、速やかに株主意思確認総会を招集し、対抗措置を発動するか否かのご判断を株主の皆様に行っていただくものとします。

⑥ 株主意思確認総会

当社取締役会は、一定の場合に株主意思確認総会を招集し、対抗措置を発動するか否かのご判断を株主の皆様に行っていただくものとします。その際、当社取締役会は、議決権を行使できる株主の範囲、議決権行使の基準日、当該株主意思確認総会の開催日時等の詳細について、適用ある法令等に従って開示いたします。株主意思確認総会の決議は、当該株主意思確認総会に出席した議決権を行使できる株主の議決権の過半数をもって行われるものといたします。

株主意思確認総会において対抗措置の発動又は不発動について決議された場合、当社取締役会は、当該株主意思確認総会の決議に従って対抗措置の発動又は不発動の決議を行うものとし、また、その結果を開示いたします。

なお、大量買付者は、株主意思確認総会が招集された場合には、当該株主意思確認総会の終結時まで、大量買付行為を開始することができないものとします。

(2) 対抗措置の中止又は撤回

本プランにおける当社取締役会が発動する対抗措置としては、新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）の無償割当ての他、会社法その他の法令及び当社定款が認めるその他の対抗措置を用いることもあります。

当社取締役会が対抗措置の発動を決議した場合であっても、(i)大量買付者が大量買付行為を中止した場合、又は(ii)対抗措置を発動するか否かの判断の前提となった事実関係等に変動が生じ、かつ、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から発動した対抗措置を維持することが相当でないと考えられる状況に至った場合には、当社取締役会は、特別委員会に諮問するとともに、必要に応じて外部専門家の助言を得ながら、発動した対抗措置の中止又は撤回を検討するものとします。

特別委員会は、当該諮問に基づき、必要に応じて外部専門家の助言を得ながら、当該対抗措置の維持の是非について検討し、当社取締役会に対して勧告を行います。当社取締役会は、対抗措置を維持するか否かの判断に際し、特別委員会の勧告を最大限尊重するものとします。

当社取締役会は、かかる特別委員会の勧告を踏まえた結果、発動した対抗措置の中止又は撤回を決議した場合、速やかに、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について開示いたします。

(3) 本プランの有効期限並びに廃止及び変更

本プランの有効期限は、2027年6月開催予定の当社第66回定時株主総会の終結時までです。

ただし、かかる有効期限の満了前であっても、当社株主総会または当社取締役会において本プランを廃止する決議がなされた場合には、本プランは、当該決議に従い、その時点で廃止されるものとします。

(4) 株主及び投資家の皆様への影響

本プランの導入時には、本新株予約権の無償割当て自体は行われません。したがって、本プランがその導入時に株主の皆様が保有する当社株式に係る法的権利及び経済的利益に対して直接具体的な影響を与えることはありません。

また、当社取締役会が対抗措置の発動を決定し、本新株予約権の無償割当てを行う場合には、別途定める割当期日における最終の株主名簿に記録された株主の皆様に対し、その保有する株式1株につき1個の割合で本新株予約権が無償にて割り当てられます。このような対抗措置の仕組み上、本新株予約権の無償割当て時においても、株主の皆様が保有する当社株式1株当たりの経済的価値の希釈化は生じるものの、保有する当社株式全体の経済的価値の希釈化は生じず、また、当社株式1株当たりの議決権の希釈化は生じないことから、株主の皆様が保有する当社株式に係る法的権利及び経済的利益に対して直接具体的な影響を与えることは想定しておりません。

なお、当社は、当社取締役会が本新株予約権の無償割当てに係る決議をした場合であっても、本権利落ち日の前々営業日までにおいては、本新株予約権の無償割当てを中止又は撤回する場合がありますが、本権利落ち日の前営業日以降においては、本新株予約権の無償割当てを中止又は撤回することはありません。本新株予約権の無償割当てを中止又は撤回する場合、1株当たりの当社株式の価値の希釈化は生じないことから、1株当たりの当社株式の価値の希釈化が生じることを前提として当社株式の売買を行った投資家の皆様は、株価の変動により不測の損害を被る可能性があります。

また、本新株予約権の行使又は取得に関して差別的条件を付す場合には、当該行使又は取得に際して、大量買付者の法的権利又は経済的利益に影響が生じることが想定されますが、この場合であっても、大量買付者以外の株主の皆様が保有する当社株式に係る法的権利及び経済的利益に対して直接具体的な影響を与えることは想定しておりません。

ニ. 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

本プランは、自己資本利益率（ROE）の維持・向上を図り、当社の企業価値・株主共同の利益をより一層確保・向上させるという目的をもって、2024年6月21日開催の第63回定時株主総会において、株主の皆様のご承認の下、更新されたものです。

本プランには、有効期限を3年間とするサンセット条項が付されており、かつ、有効期限の満了前であっても、当社株主総会又は当社取締役会において本プランを廃止する決議がなされた場合には、本プランは、当該決議に従い、その時点で廃止されるものとします。更に、当社取締役会は、一定の場合に株主意思確認総会を招集し、対抗措置を発動するか否かのご判断を株主の皆様に行っていただくものとします。

したがって、本プランの導入及び廃止並びに対抗措置の発動には、株主の皆様のご意思が十分反映される仕組みとなっております。

当社は、本プランにおいて、対抗措置を発動するか否か、及び発動した対抗措置を維持するか否かについての当社取締役会の判断の合理性及び公正性を担保するため、また、その他本プランの合理性及び公正性を確保するために、当社取締役会から独立した組織として、特別委員会を設置することとしております。これにより、当社取締役会による恣意的な本プランの運用又は対抗措置の発動を防止するための仕組みが確保されています。

当社取締役会は、以上の理由により、本プランは基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではなく、かつ当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

⑨ 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を月1回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
横田 大輔	13回	13回
藤田 慈也	13回	13回
井植 敏雅	13回	13回
久田 眞佐男	13回	12回
天羽 稔	13回	13回
當間 和幸	13回	13回

取締役会における具体的な検討内容として、法令、定款及び当社取締役会規則に定められた付議事項に該当する審議以外に、各事業（Semiconductor事業・Life Science事業・Digital Communication事業・Energy Saving Solution事業）についての執行状況や課題について協議しております。

当事業年度においては、上記に加え、企業理念改訂の浸透活動報告やサステナビリティ、機関投資家との対話（IR/SR面談）、知的財産、人的資本、買収防衛策に関する検討、資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応について報告を受け、検討を行いました。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 8名 女性 1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
代表取締役社長	横田 大輔	1967年11月4日生	1993年8月 当社入社 2000年4月 ENPLAS(U.S.A.), INC. President 2002年4月 当社執行役員自動車機器事業部長 (兼) 欧米担当 2003年6月 当社取締役 2004年4月 当社取締役エンブラ事業部長 2006年4月 当社常務取締役事業本部長 (兼) オ プトブラニクス事業部長 2007年4月 当社常務取締役事業本部長 2008年4月 当社代表取締役社長に就任、現在に 至る	(注) 4	1,422.4
取締役	杉淵 幹太	1970年1月1日生	1993年4月 当社入社 2009年4月 株式会社エンプラス半導体機器 営業 統括部 海外営業部 部門長 2009年10月 Enplas Tech Solutions, Inc. Vice President 2014年4月 Enplas Niching Technology Corporation President 2017年4月 Enplas Semiconductor Peripherals Pte. Ltd. Managing Director 2019年6月 当社 経営執行役員 Enplas Semiconductor Peripherals Pte. Ltd. COO 2020年4月 当社 経営執行役員 Enplas Semiconductor Peripherals Pte. Ltd. CEO 2023年4月 当社 常務経営執行役員 Semiconductor カンパニー プレジデ ント 2024年4月 当社 常務経営執行役員 Semiconductor カンパニー、Network Solution カンパニーおよび Life Science 事業グループ 管掌 (兼) Enplas Semiconductor Peripherals Pte. Ltd. Chairperson 2024年6月 当社取締役 (兼) 常務経営執行役員 Semiconductor カンパニー、Network Solution カンパニーおよび Life Science 事業グループ 管掌 (兼) Enplas Semiconductor Peripherals Pte. Ltd. Chairpersonに就任、現在に 至る	(注) 4	3.8

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役	宮坂 章司	1969年11月24日生	1993年4月 当社入社 2010年4月 GUANGZHOU ENPLAS MECHATRONICS CO.,LTD. Director 2012年4月 当社事業本部 金型事業統括部 統括部長 2013年6月 当社執行役員 生産統括部長 2015年4月 当社執行役員 エンプラ事業本部 本部長 2018年4月 当社執行役員 生産本部 本部長 2019年4月 当社執行役員 コーポレートセンター センター長 2019年6月 当社執行役員 管理本部 本部長 2021年4月 当社経営執行役員 管理本部 本部長 2023年4月 当社常務経営執行役員 経営企画管理本部 本部長 2023年6月 当社取締役(兼) 常務経営執行役員 経営企画管理本部 本部長に就任、現在に至る	(注) 4	4.1
取締役	藤田 慈也	1972年12月24日生	2003年3月 当社入社 2009年4月 ENPLAS(U.S.A.),INC. Vice President 2013年4月 当社経営企画管理本部 コーポレートセンター センター長 2014年4月 当社執行役員 経営企画管理本部 コーポレートセンター センター長 2015年4月 当社執行役員 経営企画管理本部 グループフィナンシャルオフィス 部門長 2017年4月 当社執行役員 経営企画管理本部 コーポレートセンター 部門長 2019年4月 当社執行役員 事業本部 MSD事業部 事業部長 2019年6月 当社取締役(兼) 経営執行役員 コーポレートセンター センター長 2020年4月 当社取締役(兼) 経営執行役員 経営企画本部 本部長 2022年4月 当社取締役(兼) 経営執行役員 コーポレート本部 本部長 2023年4月 当社取締役(兼) 経営執行役員 財務経理本部 本部長に就任、現在に至る	(注) 4	6.9

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役	赤塚 孝江	1970年3月19日生	2000年10月 プライスウォーターハウスクーパース税務事務所(現 PwC 税理士法人) 入所 2004年4月 公認会計士登録 2006年7月 日興シティグループ証券株式会社(現 シティグループ証券株式会社) 入社 2008年5月 デロイトトーマツ FAS 株式会社(現 デロイトトーマツフィナンシャルアドバイザー合同会社) 入社 2010年2月 税理士登録 2010年10月 日本コカ・コーラ株式会社 経営戦略本部事業戦略推進部長 2016年8月 税理士法人フェアコンサルティング 国際税務部門シニアマネージャー 2022年2月 プレミア国際税務事務所 代表に就任、現在に至る 2023年6月 レオン自動機株式会社 社外取締役に就任、現在に至る 2023年6月 アツギ株式会社 社外監査役に就任、現在に至る 2024年6月 当社取締役に就任、現在に至る	(注) 4	-
取締役 (監査等委員)	井植 敏雅	1962年12月3日生	1989年4月 三洋電機株式会社入社 1996年6月 同社取締役 2002年6月 同社代表取締役副社長 2005年6月 同社代表取締役社長 2007年6月 同社特別顧問 2010年2月 株式会社LIXILグループ(現株式会社LIXIL) 副社長執行役員 2011年4月 株式会社LIXIL取締役副社長執行役員 2016年6月 株式会社LIXILグループ(現株式会社LIXIL) 取締役執行役副社長 2018年6月 当社取締役 2019年6月 当社取締役(監査等委員)に就任、現在に至る 2019年8月 宝印刷株式会社(現株式会社TAKARA & COMPANY) 社外取締役に就任、現在に至る 2020年6月 株式会社西島製作所 監査等委員である社外取締役 2020年6月 亀田製菓株式会社 社外取締役に就任、現在に至る 2022年6月 株式会社西島製作所 社外取締役に就任、現在に至る	(注) 5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役 (監査等委員)	久田 眞佐男	1948年12月16日生	1972年4月 株式会社日立製作所入社 2007年4月 同社執行役常務 2010年4月 株式会社日立ハイテクノロジーズ (現株式会社日立ハイテク) 代表執行役 執行役副社長 2010年6月 同社代表執行役 執行役副社長 (兼) 取締役 2011年4月 同社代表執行役 執行役社長 (兼) 取締役 2015年4月 同社取締役 (兼) 執行役 2015年6月 同社取締役会長 (兼) 執行役 2017年6月 同社相談役 2019年6月 同社名誉相談役に就任、現在に至る 2019年6月 アルコニックス株式会社 社外取締役に就任、現在に至る 2019年6月 当社取締役 (監査等委員) に就任、現在に至る	(注) 5	-
取締役 (監査等委員)	天羽 稔	1951年12月9日生	1979年4月 デュボンファーイースト日本支社 (現デュボン株式会社) 入社 2000年3月 同社取締役 2005年7月 同社エンジニアリングポリマー事業部 アジア太平洋地域リージョナルディレクター(兼)デュボン株式会社 取締役副社長 2006年9月 同社代表取締役社長 2013年1月 同社代表取締役会長(兼)デュボン アジア パシフィック リミテッド社長 2014年9月 同社名誉会長 2015年6月 株式会社キッツ 社外取締役に就任、 現在に至る 2016年3月 デュボン株式会社 名誉会長 退任 2016年3月 大塚化学株式会社 社外監査役 2019年3月 同社 社外取締役に就任、現在に至る 2021年6月 当社取締役 (監査等委員) に就任、 現在に至る	(注) 5	-
取締役 (監査等委員)	沓沢 茂雄	1966年6月17日生	1989年4月 当社入社 2010年10月 当社事業本部 液晶関連事業グループ 部門長 2011年10月 当社グローバル LED 関連事業グループ 部門長 2012年4月 株式会社エンプラス ディスプレイ デバイス 代表取締役社長 2014年6月 当社取締役 2015年6月 当社経営執行役員 2019年4月 当社経営執行役員 事業本部 中国担当 2020年4月 当社経営執行役員 事業本部 事業本 部長 2022年4月 当社経営執行役員 インダストリー事 業本部 事業本部長 2023年4月 当社経営執行役員 Display Solution カンパニー プレジデント 2023年4月 当社経営執行役員 内部監査室 管掌 2024年6月 当社取締役 (監査等委員) に就任、 現在に至る	(注) 5	4.2
計					1,441.4

- (注) 1 2015年6月26日開催の第54回定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。
- 2 赤塚 孝江氏、井植 敏雅氏、久田 眞佐男氏、天羽 稔氏の4氏は社外役員（会社法施行規則第2条第3項第5号）に該当する社外取締役（会社法第2条第15号）であります。
- 3 沓沢 茂雄氏は常勤の監査等委員であります。
- 4 監査等委員以外の取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査等委員である取締役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

② 社外役員の状況

当社は社外取締役（監査等委員を除く）1名、社外取締役（監査等委員）を3名選任しております。

当社グループと社外取締役（監査等委員）である久田眞佐男氏が名誉相談役を務める株式会社日立ハイテクとの間で原材料関連の取引がありますが、その取引金額は当社がコーポレート・ガバナンスポリシーに定める双方の連結売上高の2%未満の範囲内であるため、独立性に影響を及ぼすような重要性はありません。

当社グループと社外取締役（監査等委員）である天羽稔氏との間で2018年9月から2021年5月まで顧問契約を締結しておりましたが、その取引金額は当社コーポレート・ガバナンスポリシーに定める基準額（年間1,000万円）の範囲内であり、同氏の独立性に影響を与えるものではないと判断しております。

なお、社外取締役4名と当社との人的関係又は取引関係その他の利害関係はなく、東京証券取引所が定める当社の一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員として同取引所に届け出ております。

当社は、企業実務・財務面等で高い見識と豊富な経験を有し、取締役会の意思決定に影響を与えるような当社との利害関係を有しない独立した立場からの確に職務を遂行できる人物を、社外取締役として選任し独立役員として指定することとしております。

③ 監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査等委員は、「(3) [監査の状況] ① 監査等委員監査の状況」に記載のとおり厳正な監査を実施しており、内部監査室及び会計監査人と相互の連携を図りながら、監査機能の強化に努めることとしております。

当社は経営の意思決定機能と、執行役員による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査等委員4名中3名を社外監査等委員とすることで経営への監視機能を強化しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員監査の状況

当社は監査等委員4名中3名が社外監査等委員、1名が常勤の社内監査等委員であり、監査等委員会監査については、監査等委員会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会への出席、各部門の業務執行状況の報告・確認、取締役等からの営業報告の聴取、重要な決議書類等の閲覧、業務及び財産の状況の調査等により、厳正な監査を実施することとしております。監査等委員会は定期的開催され、常勤監査等委員より業務執行に関する案件概要、監査結果等についての情報提供、意見交換を実施しており、当事業年度における個々の監査等委員の出席状況は以下のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
井植 敏雅	12回	12回
久田 眞佐男	12回	12回
天羽 稔	12回	12回
當間 和幸	12回	12回

当事業年度における監査等委員会の主な決議事項は以下のとおりです。

決議事項	監査方針・監査計画・監査方法・監査体制・職務分担の決定、監査等委員会議長の選定、常勤監査等委員の選定、特定監査等委員の選定、選定監査等委員の選定、監査等委員の報酬額の協議、「内規：会計監査人の評価及び選定基準」改定、会計監査人の評価、会計監査人に対する監査報酬額への同意
------	---

常勤の社内監査等委員は、会社の業務及び財産の状況の調査その他職務の遂行にあたり、効率的な監査を実施すべく、内部監査部門と連携し、内部統制システムに係る当社の状況とその監査結果について定期的に報告を受けるとともに、会計監査人と定期的に会合を持ち、監査計画及び実施された監査の結果等について聴取を行い、意見交換を実施しております。

② 内部監査の状況

独自の内部監査部門である内部監査室が、当社及びグループ会社の業務執行状況の適正性及び妥当性・効率性を監査しておりますが、代表取締役社長に報告するとともに監査等委員会にも直接報告しております。また、監査等委員は同室に対し監査業務に必要な事項を指示することができます。

当事業年度における主な連携内容は以下のとおりです。

連携内容	連携部門	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
情報・意見交換	内部監査室	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
J-SOX評価監査	J-SOX主管部門	■			■		■		■	■		■	
四半期レビュー報告	会計監査人	■			■			■			■		
情報・意見交換	会計監査人								■			■	
監査計画共有	会計監査人							■					
監査報告	会計監査人		■										
情報・意見交換	グループ会社監査役	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

37年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員・業務執行社員 芳賀保彦、大橋武尚

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名、その他 21名

(注) その他は、公認会計士試験合格者、システム監査担当者等であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、「会計監査人の評価及び選定基準」を策定し、会計監査人の選定に際しては、候補者の概要、監査の実施体制等、監査報酬見積額について書面を入手し、面談、質問等を通じて、候補者を総合的に評価し、選定について判断することとしております。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、「会計監査人の評価及び選定基準」を策定し、監査法人の評価に際しては、監査法人の品質管理、監査チーム、監査報酬等、監査等委員会とのコミュニケーション、経営者等との関係、グループ監査、不正リスクについて評価を実施しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	48	—	53	—
連結子会社	—	—	—	—
計	48	—	53	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Deloitte Touche Tohmatsu）に対する報酬（a. を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	8	—	9
連結子会社	59	42	48	49
計	59	50	48	58

(注) 1 前連結会計年度の当社における非監査業務の主な内容は、法人税確定申告の代行業務であります。また、連結子会社における非監査業務の主な内容は、移転価格税制に係るコンサルティング業務及び法人税確定申告の代行業務であります。

2 当連結会計年度の当社における非監査業務の主な内容は、法人税確定申告の代行業務であります。また、連結子会社における非監査業務の主な内容は、移転価格税制に係るコンサルティング業務及び法人税確定申告の代行業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

会計監査人に対する報酬は、監査日数等を勘案し、監査等委員会の同意のもと適切に決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

ア 方針の決定の方法

当社は、委員の過半数を社外取締役で構成し、社外取締役が議長を務める指名・報酬諮問委員会での審議を経て、取締役会において、取締役（監査等委員である者を除く。以下「取締役」といいます。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

イ 決定方針の内容の概要

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要は以下のとおりです。

1. 基本方針

(1) 原則

各々の取締役が担う役割・責任・成果に応じた報酬体系とし、公平性・客観性を確保いたします。取締役規定及び執行役員規定等の社内規定や役員報酬に係る規制・ガイドライン等を遵守いたします。

(2) 業務執行取締役の報酬体系

当社グループの経営環境や業績を反映した報酬体系とし、業績向上に向けたインセンティブを強化するため、経営執行役員を兼務する業務執行取締役に対し、固定報酬とは別に、経営執行役員の報酬の一部として業績連動報酬（賞与部分）を支給いたします。中長期的な企業価値及び株主価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主と一層の価値共有を進めることを目的として、経営執行役員を兼務する業務執行取締役に対し、固定報酬及び業績連動報酬とは別に、譲渡制限付株式報酬を付与いたします。中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高めることを目的として、経営執行役員を兼務する業務執行取締役に対し、固定報酬、業績連動報酬及び譲渡制限付株式報酬とは別に、ストック・オプション報酬として新株予約権を付与することがあります。

(3) 社外取締役の報酬体系

社外取締役の報酬体系は、監督機能を有効に機能させる観点から固定報酬のみといたします。

2. 固定報酬に関する方針

株主総会で決議された報酬総額の限度内で、代表取締役が案を作成し、指名・報酬諮問委員会での個別報酬の審議、取締役会への答申及び取締役会の決議により決定いたします。各取締役の報酬は、市場、役位、過去の取締役としての経験及びキャリア等を総合的に検討し調整することがあります。支給の時期は、毎月一定の時期といたします。

3. 業績連動報酬に関する方針

中期インセンティブとして、経営執行役員を兼務する業務執行取締役に対し、執行役員部分の報酬の一部として、業績連動型報酬を支給します。業績連動型報酬は、賞与部分から構成されます。

賞与部分は、連結売上高経常利益率をベースとし、取締役部分の報酬と執行役員部分の報酬とを合算した額が株主総会で決議された報酬総額の限度内で、代表取締役が案を作成し、指名・報酬諮問委員会での個別報酬の審議、取締役会への答申及び取締役会の決議により決定いたします。支給の時期は、毎年一定の時期とします。

4. 非金銭報酬等に関する方針

譲渡制限付株式報酬の付与対象者は当社の取締役（監査等委員である者及び社外取締役を除く。）、経営執行役員、執行役員その他の一部従業員及び国内グループ会社の取締役とします。当社は取締役会決議を経て、付与対象者に対して、当社の普通株式を用いた譲渡制限付株式の割当てを行います。付与対象者は、取締役会決議に基づき、当社から付与された金銭報酬債権及び金銭債権の全部を現物出資財産として給付し、譲渡制限付株式の発行又は処分を受けるものとします。

ストック・オプション報酬の付与対象者は当社及び当社グループ会社の取締役（監査等委員である者及び社外取締役を除く。）、経営執行役員、執行役員及び従業員とし、取締役会決議を経て、ストック・オプション（新株予約権）の割当てを行います。他の諸条件については、発行要項及び新株予約権割当契約に関する申込書兼同意書において決定いたします。

5. 報酬等の割合に関する決定方針

役員報酬は固定報酬のみですが、経営執行役員を兼務する場合は執行役員の報酬として月例給与、業績連動報酬（賞与）及び譲渡制限付株式報酬を支給しております。固定報酬及び月例給与と業績連動報酬、譲渡制限付株式報酬の報酬構成割合は、概ね固定報酬及び月例給与60%、業績連動報酬30%、譲渡制限付株式報酬10%となるように設定しております。

② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2015年6月26日開催の第54回定時株主総会において、取締役（監査等委員である者を除く。）について年額300百万円以内（うち社外取締役分は年額50百万円以内）、監査等委員である取締役について年額100百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である者を除く。）の員数は2名（うち社外取締役0名）、監査等委員である取締役の員数は3名（うち社外取締役2名）であります。

また、2021年6月23日開催の第60回定時株主総会において、上記の金銭報酬枠とは別枠で、取締役（監査等委員である者及び社外取締役を除く。）に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権の総額は、年額300百万円以内、これにより発行または処分される当社の普通株式の総数は年7,500株以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である者及び社外取締役を除く。）の員数は2名であります。

③ 当事業年度に係る取締役及び個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、決定プロセスの客観性・透明性を確保する観点から、指名・報酬諮問委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っており、その答申を尊重して取締役会において決定しています。このことから、取締役会はその内容が当該決定方針に沿うものであると判断しております。

④ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	左記のうち、非金 銭報酬等	
取締役（監査等委員及び社外 取締役を除く）	193	123	70	13	3
取締役監査等委員（社 外取締役を除く）	14	14	-	-	1
社外役員	54	54	-	-	3

(注) 取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、譲渡制限付株式11百万円、ストックオプション2百万円であります。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、配当及び株式売却により得られる利益のみを目的として株式を保有することを純投資目的の保有と位置付けております。なお、当連結会計年度末において純投資目的の株式の保有はありません。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

毎期、株式の保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の目的と合理性について経営戦略会議で審議したのち、取締役会においてその結果を報告しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	2	0
非上場株式以外の株式	8	555

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	1	12
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)みずほフィナン シャルグループ	148,298	148,298	取引関係の維持・強化を目的として保 有。株式の発行者と当社の取引状況等を 精査することで保有の合理性を検証。	有
	451	278		
(株)りそなホールデ ィングス	102,990	102,990	取引関係の維持・強化を目的として保 有。株式の発行者と当社の取引状況等を 精査することで保有の合理性を検証。	有
	97	65		
ニデック(株)	180	180	取引関係の維持・強化を目的として保 有。株式の発行者と当社の取引状況等を 精査することで保有の合理性を検証。	無
	1	1		
(株)デンソー	648	162	取引関係の維持・強化を目的として保 有。株式の発行者と当社の取引状況等を 精査することで保有の合理性を検証。	無
	1	1		
ソニーグループ(株)	100	100	取引関係の維持・強化を目的として保 有。株式の発行者と当社の取引状況等を 精査することで保有の合理性を検証。	無
	1	1		
富士フイルムホール ディングス(株)	360	120	取引関係の維持・強化を目的として保 有。株式の発行者と当社の取引状況等を 精査することで保有の合理性を検証。	無
	1	0		
(株)セゾン情報シス テムズ (注)	100	100	参考情報の取得を目的として保有。情報 から得られる便益が保有に伴い発生する コストに見合うかを精査することで保有 の合理性を検証。	無
	0	0		
山一電機(株)	100	100	参考情報の取得を目的として保有。情報 から得られる便益が保有に伴い発生する コストに見合うかを精査することで保有 の合理性を検証。	無
	0	0		

(注) (株)セゾン情報システムズは2024年4月1日付で(株)セゾンテクノロジーに商号変更されております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更に的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーに出席するなど、適宜情報収集を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,766	24,788
受取手形及び売掛金	※1 9,874	※1,※2 9,712
製品	1,201	1,119
仕掛品	724	694
原材料及び貯蔵品	2,753	2,050
未収消費税等	1,067	965
未収還付法人税等	79	201
その他	995	903
貸倒引当金	△24	△9
流動資産合計	37,438	40,427
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3,448	4,150
機械装置及び運搬具（純額）	2,133	2,586
工具、器具及び備品（純額）	1,162	1,335
土地	6,838	6,875
使用権資産（純額）	1,320	1,724
建設仮勘定	364	900
有形固定資産合計	※3 15,268	※3 17,573
無形固定資産		
ソフトウェア	142	150
その他	77	63
無形固定資産合計	220	214
投資その他の資産		
投資有価証券	433	555
退職給付に係る資産	468	471
繰延税金資産	284	277
その他	505	528
貸倒引当金	△21	△21
投資その他の資産合計	1,671	1,812
固定資産合計	17,161	19,601
資産合計	54,599	60,028

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,162	1,311
リース債務	290	352
未払金	1,268	1,165
未払費用	635	622
未払法人税等	1,166	844
契約負債	151	156
賞与引当金	828	740
転貸損失引当金	25	29
役員賞与引当金	68	88
その他	319	367
流動負債合計	5,918	5,679
固定負債		
リース債務	1,054	1,373
退職給付に係る負債	83	90
繰延税金負債	27	35
転貸損失引当金	57	36
その他	150	146
固定負債合計	1,373	1,681
負債合計	7,292	7,361
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,080	8,080
資本剰余金	1,998	2,013
利益剰余金	36,182	39,096
自己株式	△3,276	△3,257
株主資本合計	42,984	45,933
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	103	286
為替換算調整勘定	3,460	5,599
その他の包括利益累計額合計	3,563	5,886
新株予約権	53	120
非支配株主持分	705	727
純資産合計	47,307	52,667
負債純資産合計	54,599	60,028

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	※1 42,240	※1 37,805
売上原価	※2 21,793	※2 20,799
売上総利益	20,447	17,006
販売費及び一般管理費	※3,※4 11,627	※3,※4 12,360
営業利益	8,820	4,645
営業外収益		
受取利息	95	301
受取配当金	15	16
為替差益	171	312
固定資産賃貸料	9	6
スクラップ売却益	47	63
その他	60	64
営業外収益合計	400	764
営業外費用		
支払利息	66	76
固定資産賃貸費用	3	3
持分法による投資損失	※5 346	—
支払補償費	—	45
その他	18	21
営業外費用合計	435	146
経常利益	8,785	5,263
特別利益		
固定資産売却益	※6 26	※6 49
投資有価証券売却益	7	8
受取保険金	—	※8 227
その他	1	0
特別利益合計	34	285
特別損失		
固定資産売却損	※7 5	※7 13
減損損失	※9 696	※9 27
訴訟関連損失	—	※10 74
災害損失	—	※11 53
投資有価証券評価損	※12 1,433	※12 86
事業再構築費用	—	※13 106
貸倒損失	—	※14 164
特別損失合計	2,135	525
税金等調整前当期純利益	6,684	5,023
法人税、住民税及び事業税	1,873	1,668
法人税等調整額	△33	△163
法人税等合計	1,839	1,504
当期純利益	4,844	3,519
非支配株主に帰属する当期純利益	223	76
親会社株主に帰属する当期純利益	4,621	3,443

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	4,844	3,519
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	128	182
為替換算調整勘定	1,531	2,194
持分法適用会社に対する持分相当額	△227	—
その他の包括利益合計	※ 1,432	※ 2,376
包括利益	6,277	5,896
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,045	5,765
非支配株主に係る包括利益	232	130

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,080	2,008	44,636	△15,897	38,828
当期変動額					
剰余金の配当			△485		△485
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,621		4,621
自己株式の取得				△0	△0
譲渡制限付株式報酬		△3		23	20
自己株式の消却		△6	△12,590	12,597	—
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△10	△8,453	12,620	4,156
当期末残高	8,080	1,998	36,182	△3,276	42,984

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額 合計			
当期首残高	△24	2,164	2,139	—	525	41,493
当期変動額						
剰余金の配当						△485
親会社株主に帰属する当期 純利益						4,621
自己株式の取得						△0
譲渡制限付株式報酬						20
自己株式の消却						—
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	128	1,295	1,424	53	180	1,657
当期変動額合計	128	1,295	1,424	53	180	5,813
当期末残高	103	3,460	3,563	53	705	47,307

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,080	1,998	36,182	△3,276	42,984
当期変動額					
剰余金の配当			△529		△529
親会社株主に帰属する当期純利益			3,443		3,443
自己株式の取得				△3	△3
譲渡制限付株式報酬		15		23	38
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	15	2,914	19	2,949
当期末残高	8,080	2,013	39,096	△3,257	45,933

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額 合計			
当期首残高	103	3,460	3,563	53	705	47,307
当期変動額						
剰余金の配当						△529
親会社株主に帰属する当期純利益						3,443
自己株式の取得						△3
譲渡制限付株式報酬						38
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	182	2,139	2,322	67	21	2,410
当期変動額合計	182	2,139	2,322	67	21	5,360
当期末残高	286	5,599	5,886	120	727	52,667

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,684	5,023
減価償却費	2,243	2,385
減損損失	696	27
賞与引当金の増減額 (△は減少)	234	△115
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	14	20
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	3	△15
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△5	△2
受取利息及び受取配当金	△110	△317
持分法による投資損益 (△は益)	346	—
固定資産売却損益 (△は益)	△21	△36
投資有価証券売却損益 (△は益)	△7	△8
投資有価証券評価損益 (△は益)	1,433	86
受取保険金	—	△227
訴訟関連損失	—	74
災害損失	—	53
事業再構築費用	—	106
貸倒損失	—	164
売上債権の増減額 (△は増加)	26	1,104
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△741	1,273
仕入債務の増減額 (△は減少)	△613	△156
未払又は未収消費税等の増減額	△157	153
未払金の増減額 (△は減少)	116	△289
その他	△156	782
小計	9,987	10,085
利息及び配当金の受取額	92	312
利息の支払額	△33	△31
法人税等の支払額	△1,285	△2,140
保険金の受取額	—	227
訴訟関連損失の支払額	—	△74
災害損失の支払額	—	△39
特別退職金の支払額	—	△106
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,761	8,231
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△13	△88
定期預金の払戻による収入	90	13
有形固定資産の取得による支出	△2,377	△3,927
有形固定資産の売却による収入	33	46
無形固定資産の取得による支出	△46	△87
短期貸付けによる支出	△119	△41
投資有価証券の取得による支出	△269	—
投資有価証券の売却による収入	276	12
その他	△156	△16
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,581	△4,089
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△229	△324
自己株式の取得による支出	△0	△3
配当金の支払額	△484	△529
非支配株主への配当金の支払額	△51	△109
財務活動によるキャッシュ・フロー	△765	△965
現金及び現金同等物に係る換算差額	513	766
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	5,927	3,942
現金及び現金同等物の期首残高	14,825	20,753
現金及び現金同等物の期末残高	※ 20,753	※ 24,696

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

国内法人 3社

在外法人 20社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略していません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用しない関連会社の名称

Integrated Nano-Technologies, Inc

(2) 持分法を適用しない理由

事業活動を停止し休眠状態となっており、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、ENPLAS ELECTRONICS (SHANGHAI) CO., LTD.、GUANGZHOU ENPLAS MECHATRONICS CO., LTD. 及びENPLAS NICHING SUZHOU CO., LTD. の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たって、これらの会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ 棚卸資産

(イ) 製品・仕掛品

当社及び国内連結子会社は、主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。ただし金型については個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

在外連結子会社は、主として総平均法による低価法を採用しております。

(ロ) 原材料

当社及び国内連結子会社は移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

在外連結子会社は、主として移動平均法による低価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

当社及び国内連結子会社は主として定率法、在外連結子会社は主として定額法によっております。

ただし、当社及び国内連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	10～50年
機械装置及び運搬具	3～15年
工具、器具及び備品	2～8年

ロ 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

ソフトウェア	5年（社内における利用可能期間）
顧客関連資産	5年（その効果の及ぶ期間）

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は従業員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ 役員賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は役員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ニ 転貸損失引当金

転貸借契約の残存期間に発生する損失に備えるため、支払義務のある賃料等総額から転貸による見込賃料収入総額を控除した金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1年）による定額法により発生年度から費用処理することとしております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループはSemiconductor事業、Life Science事業、Digital Communication事業、Energy Saving Solution事業の各製品の製造・販売を行っております。

当社グループでは、主に完成した製品を顧客に供給することを履行義務としており、製品の販売については製品の引渡時又は検収時において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品の引渡時又は検収時点で収益を認識しております。

取引の対価は履行義務を充足してからおおむね3ヶ月以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。また、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

なお、為替予約等の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該為替予約等の円貨額に換算しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

為替予約取引は振当処理によっております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約取引

ヘッジ対象…外貨建売掛金、外貨建未収入金、外貨建買掛金

ハ ヘッジ方針

為替予約取引

将来予想される外貨建債権回収及び外貨建債務支払に係る為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っており、投機的な取引は行っておりません。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引

為替相場の変動によるキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性評価は省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれん及びのれん相当額の償却については、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたり定額法で処理しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金、3ヶ月以内に満期日の到来する定期預金及び価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

連結財務諸表の作成にあたり、経営者は判断及び見積りを利用しております。

経営者による判断並びに将来に関する仮定及び見積りの不確実性は、連結財務諸表の報告日の資産、負債の金額及び偶発資産、偶発負債の開示、並びに収益及び費用として報告した金額に影響を与えております。

なお、将来における実績値に基づく結果が、これらの見積り及び仮定と異なる可能性があります。

翌連結会計年度において重要な修正をもたらすリスクのある、将来に関する仮定及び見積りの不確実性に関する情報は、以下のとおりであります。

固定資産の評価

連結貸借対照表に計上した、Life Science事業に係る有形・無形固定資産の金額

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	1,483	1,492
無形固定資産	40	10
計	1,523	1,503

Life Science事業の有形・無形固定資産のうち、会計上の見積りの対象となる金額を記載しております。

固定資産の減損に係る評価について当社グループでは、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位ごとに資産のグルーピングを行っております。減損の兆候のある資産又は資産グループについては、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失として計上することとしております。

Life Science事業では、DNA、たんぱく質、細胞などの分析装置のデバイス及び周辺部品といったバイオ関連製品の早期事業化、新事業創出に向けた活動に注力している遺伝子検査分野を有しており、当該分野に係る固定資産は、有形固定資産765百万円、無形固定資産10百万円であります。

各資産グループの減損の兆候の判定については、事業計画等を基礎としており、遺伝子検査分野では、市場成長予測の鈍化やそれに伴う受注低迷などの外部環境要因の他に、コスト構造改善計画の実現可能性などの重要な仮定が含まれます。これらの仮定に変化が生じ、事業計画が未達となった場合には減損の兆候を識別する可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

※1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	502百万円	473百万円
売掛金	9,371百万円	9,239百万円

※2 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が当連結会計年度の期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	一百万円	63百万円

※3 有形固定資産減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
有形固定資産減価償却累計額	28,433百万円	30,275百万円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損(△は戻入益)が売上原価に含まれております。なお、以下の金額は戻入額を相殺した後のものです。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	△48百万円	△37百万円

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給料手当・賞与	3,837百万円	4,070百万円
賞与引当金繰入額	552	508
役員賞与引当金繰入額	65	88
退職給付費用	131	150
研究開発費	1,283	1,343

※4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	1,283百万円	1,343百万円

※5 持分法による投資損失

前連結会計年度において、当社連結子会社が持分法適用会社として保有する投資有価証券について、持分法によるのれんを計上しておりますが、投資先の許認可取得等の見積りについて検討した結果、のれん相当額を含む投資簿価全額について、持分法による投資損失146百万円として営業外費用に計上いたしました。

※6 固定資産売却益(特別利益)の主な内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
機械装置及び運搬具	17百万円	31百万円
工具、器具及び備品	8	2
ソフトウェア	—	15

※7 固定資産売却損の主な内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
機械装置及び運搬具	2百万円	11百万円
工具、器具及び備品	2	1

※8 受取保険金

当連結会計年度に発生した局地的な豪雨により被災した当社設備に対する保険金受取額を受取保険金227百万円として特別利益に計上しております。

※9 減損損失

当社グループは以下の資産につきまして減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

用途	場所	種類	金額
事業用資産等	埼玉県川口市	建物	0百万円
		機械装置	57百万円
		工具、器具及び備品	42百万円
		建設仮勘定	20百万円
		ソフトウェア	0百万円
	栃木県鹿沼市	建物	1百万円
		機械装置	179百万円
		工具、器具及び備品	3百万円
		建設仮勘定	282百万円
	—	埼玉県さいたま市	建設仮勘定
合計			696百万円

当社グループは、事業部門を基礎として、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位ごとに資産のグルーピングを行っております。

資産の回収可能価額は将来の使用が見込まれない事業用資産については、回収可能額をゼロと評価しており、その他の資産は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込めないため、使用価値はゼロと評価しております。いずれも帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

用途	場所	種類	金額
事業用資産等	埼玉県川口市	無形固定資産その他 (特許権)	27百万円

当社グループは、事業部門を基礎として、他の資産または資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位ごとに資産のグルーピングを行っております。

資産の回収可能価額は将来の使用が見込まれない事業用資産については、回収可能額をゼロと評価しており、帳簿価額を評価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

※10 訴訟関連損失

当社子会社でありました株式会社エンプラス ディスプレイ デバイスは、SEOUL SEMICONDUCTOR CO., LTD.（大韓民国京畿道安山市）から、韓国の公正取引法上の不公正取引行為または民法上の不法行為を理由として、損害の賠償を求める訴訟の提起を受けておりましたが、2023年11月30日に韓国大法院より請求を棄却する決定がされました。

上記の結果、当該訴訟により生じた弁護士費用を訴訟関連損失74百万円として特別損失に計上しております。

なお、当社株式会社エンプラスが2021年9月1日を効力発生日として、株式会社エンプラス ディスプレイ デバイスを吸収合併したことに伴い、上記訴訟を株式会社エンプラスが承継しておりました。

※11 災害損失

当連結会計年度に発生した局地的な豪雨により被災した当社設備の復旧費用を災害損失53百万円として特別損失に計上しております。

※12 投資有価証券評価損

前連結会計年度において、当社連結子会社保有の持分法適用会社が発行する転換社債等について、回収可能性による評価の引下げを行い、転換社債等の全額について、投資有価証券評価損1,433百万円として特別損失に計上いたしました。

当連結会計年度において、当社連結子会社が保有する投資有価証券に区分される有価証券のうち実質価額が著しく低下したものについて、投資有価証券評価損86百万円として特別損失に計上しております。

※13 事業再構築費用

当連結会計年度における特別退職金106百万円を特別損失に計上しております。

※14 貸倒損失

当社連結子会社の短期貸付金について、貸付先の財政状態等を踏まえ、個別に回収可能性を検討した結果、当該短期貸付金全額について、貸倒損失164百万円として特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	135百万円	214百万円
組替調整額	△7	△8
税効果調整前	128	206
税効果額	0	△24
その他有価証券評価差額金	128	182
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,531	2,194
組替調整額	—	—
税効果調整前	1,531	2,194
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	1,531	2,194
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△227	—
その他の包括利益合計	1,432	2,376

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1.	13,232,897	—	3,500,000	9,732,897
合計	13,232,897	—	3,500,000	9,732,897
自己株式				
普通株式 (注) 2.	4,416,879	153	3,506,600	910,432
合計	4,416,879	153	3,506,600	910,432

(注) 1. 普通株式の発行済株式数の減少3,500,000株は、取締役会決議による自己株式の消却による減少3,500,000株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加153株は、単元未満株式の買取りによる増加153株であります。また、普通株式の自己株式の株式数の減少3,506,600株は、譲渡制限付株式の付与による減少6,600株、自己株式の消却による減少3,500,000株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権 (注)	—	—	—	—	—	53
	合計	—	—	—	—	—	53

(注) 権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年5月31日 取締役会	普通株式	220	25.00	2022年3月31日	2022年6月6日
2022年10月28日 取締役会	普通株式	264	30.00	2022年9月30日	2022年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月31日 取締役会	普通株式	利益剰余金	264	30.00	2023年3月31日	2023年6月2日

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	9,732,897	—	—	9,732,897
合計	9,732,897	—	—	9,732,897
自己株式				
普通株式（注）	910,432	344	6,400	904,376
合計	910,432	344	6,400	904,376

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加344株は、単元未満株式の買取りによる増加344株であります。また、普通株式の自己株式の株式数の減少6,400株は、譲渡制限付株式の付与による減少6,400株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権（注）	—	—	—	—	—	120
	合計	—	—	—	—	—	120

（注）権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月31日 取締役会	普通株式	264	30.00	2023年3月31日	2023年6月2日
2023年10月27日 取締役会	普通株式	264	30.00	2023年9月30日	2023年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月30日 取締役会	普通株式	利益剰余金	264	30.00	2024年3月31日	2024年5月31日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	20,766百万円	24,788百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△12	△92
現金及び現金同等物	20,753	24,696

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借主側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	627	593
1年超	692	713
合計	1,320	1,306

(貸主側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	45	58
1年超	115	72
合計	160	130

(注) 未経過リース料は、全額転貸リース取引に係るものであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資を含めた資金運用については短期的な預金等の安全性の高い金融資産に限定しております。また、デリバティブについては後述のリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建の営業債権は為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日になります。また、その一部については外貨建であるため為替の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建の債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。

③ 金融商品のリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金については、営業管理部門により当社グループの与信管理規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況について年1回以上確認を行う体制としております。また、外貨建の営業債権債務について、当社及び一部の連結子会社は為替の変動リスクに対し、当社グループの規定に基づき、先物為替予約によるヘッジを行っております。

投資有価証券については、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に保有状況の妥当性について確認を行っております。

デリバティブ取引については、当社グループの規定に基づき行っております。また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを避けるために格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。また、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(デリバティブ取引関係)」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。また、「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「買掛金」及び「未払金」については、現金であること、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

前連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券 (※)	349	349	—

当連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券 (※)	555	555	—

(※) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
非上場株式	84	0

(注) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	20,766	—	—	—
受取手形及び売掛金	9,874	—	—	—
合計	30,641	—	—	—

当連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	24,788	—	—	—
受取手形及び売掛金	9,712	—	—	—
合計	34,501	—	—	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	349	—	—	349

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	555	—	—	555

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 投資有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	349	244	105
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	社債等	(注2) ー	1,342	△1,342
合計		349	1,586	△1,237

(注1) 市場価格のない株式等 (連結貸借対照表計上額84百万円) については、上表の「投資有価証券」には含めておりません。

(注2) 詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結損益計算書関係) ※5 及び※12」に記載しております。

2. 前連結会計年度中に売却した投資有価証券

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	276	7	ー
合計	276	7	ー

当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 投資有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	555	244	311
合計		555	244	311

(注) 市場価格のない株式等 (連結貸借対照表計上額0百万円) については、上表の「投資有価証券」には含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却した投資有価証券

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	12	8	ー
合計	12	8	ー

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額等は以下のとおりです。

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超(百万円)	時 価
為替予約等の振当処理	為替予約取引売建米ドル	売掛金	2,207千米ドル	—	※
	為替予約取引買建日本円	買掛金	339百万円	—	※

※ 為替予約の振当処理についてはヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額等は以下のとおりです。

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超(百万円)	時 価
為替予約等の振当処理	為替予約取引売建米ドル	売掛金	2,518千米ドル	—	※
	為替予約取引買建日本円	買掛金	250百万円	—	※

※ 為替予約の振当処理についてはヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度を設けておりましたが、2018年4月1日付で退職一時金制度の大部分を確定拠出年金制度へ移行しております。また、当社は既退職の年金受給者を対象とした確定給付年金制度を設けております。なお、当社が有する確定給付企業年金制度並びに当社及び国内連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付債務及び退職給付費用を計算しております。

また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の海外子会社においても確定給付型の制度を設けております。また、一部の海外子会社は確定拠出型の制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	135百万円	133百万円
勤務費用	14	10
利息費用	0	2
数理計算上の差異の発生額	△9	1
退職給付の支払額	△5	△36
その他	△1	7
退職給付債務の期末残高	133	119

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	521百万円	519百万円
期待運用収益	3	2
退職給付の支払額	△5	△21
年金資産の期末残高	519	501

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	50百万円	29百万円
年金資産	△519	△501
	△468	△471
非積立型制度の退職給付債務	83	90
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△385	△381
退職給付に係る負債	83	90
退職給付に係る資産	△468	△471
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△385	△381

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	14百万円	10百万円
利息費用	0	2
期待運用収益	△3	△2
数理計算上の差異の費用処理額	△9	1
確定給付制度に係る退職給付費用	2	12

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
数理計算上の差異	- 百万円	- 百万円
合計	-	-

(6) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
一般勘定	100%	100%
合計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
長期期待運用収益率	0.18%	0.18%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度228百万円、当連結会計年度260百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上原価の株式報酬費	8	12
一般管理費の株式報酬費	44	54

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社執行役員 10名 当社従業員 349名 当社子会社取締役 2名 当社子会社従業員 147名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 294,200株
付与日	2022年7月19日
権利確定条件	割当を受けた者が、権利確定時においても、当社又は当社子会社の取締役、執行役員及び従業員のいずれかの地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職、会社都合による退任・退職、業務上の疾病に起因する退職、及び転籍その他正当な理由の存する場合は権利行使をなしうるものとする。
対象勤務期間	自 2022年7月19日 至 2025年6月27日
権利行使期間	自 2025年6月28日 至 2027年6月27日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2024年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第4回新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	290,100
付与	—
失効	9,700
権利確定	—
未確定残	280,400
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

② 単価情報

	第4回新株予約権
権利行使価格 (円)	3,353
行使時平均株価 (円)	—
付与日における公正な評価単価 (円)	737

(譲渡制限付株式報酬)

1. 譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
一般管理費の株式報酬費	21	34

2. 譲渡制限付株式報酬の内容

	2021年譲渡制限付株式報酬	2022年譲渡制限付株式報酬
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(注1) 2名 当社経営執行役員 3名 当社執行役員その他従業員 7名 当社子会社取締役 2名	当社取締役(注1) 2名 当社経営執行役員 3名 当社執行役員その他従業員 8名 当社子会社取締役 1名
株式の種類別の付与された株式数	普通株式 6,500株	普通株式 6,600株
付与日	2021年7月14日	2022年7月15日
付与日における公正な評価単価	3,800円	3,065円
譲渡制限期間	(注2)	(注2)
解除条件	(注3)	(注3)
当社による無償取得	(注4)	(注4)

	2023年譲渡制限付株式報酬
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(注1) 3名 当社経営執行役員 3名 当社執行役員その他従業員 8名 当社子会社取締役 1名
株式の種類別の付与された株式数	普通株式 6,400株
付与日	2023年7月14日
付与日における公正な評価単価	6,000円
譲渡制限期間	(注2)
解除条件	(注3)
当社による無償取得	(注4)

(注1) 監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。

(注2) 対象者は、株式付与日から当社及び当社子会社の役職員のいずれの地位も喪失する日までの間、本株式について譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない。

(注3) 対象者が本譲渡制限期間、継続して当社又は当社子会社の役職員のいずれかの地位にあることを条件として、譲渡制限期間満了時点をもって、譲渡制限を解除する。

(注4) 譲渡制限期間中に、法令違反その他当社取締役会が定める事由に該当する場合、本株式の全部を無償取得することができる。

3. 譲渡制限付株式報酬の数

	2021年 譲渡制限付 株式報酬	2022年 譲渡制限付 株式報酬	2023年 譲渡制限付 株式報酬
前連結会計年度末(株)	—	—	—
付与(株)	6,500	6,600	6,400
無償取得(株)	—	—	—
譲渡制限解除(株)	600	600	—
譲渡制限残(株)	5,900	6,000	6,400

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金 (注) 2	495百万円	1,610百万円
賞与引当金	204	192
未収入金	33	30
棚卸資産評価損	62	57
研究金型仕掛原価	73	79
未払事業税	36	53
固定資産減損損失	742	718
減価償却超過額	34	71
投資有価証券評価損	844	520
関係会社株式	4	4
非適格現物出資に伴う時価評価差額	274	274
退職給付に係る負債	16	15
繰越外国税額控除	14	—
未実現利益消去	10	22
地代家賃	4	1
その他	140	39
繰延税金資産小計	2,992	3,594
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	△495	△1,607
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,914	△1,525
評価性引当額小計 (注) 1	△2,409	△3,132
繰延税金資産合計	583	459
繰延税金負債との相殺	△298	△182
繰延税金資産の純額	284	277
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△1	△25
在外子会社配当原資	△148	△121
退職給付に係る資産	△142	△143
未収還付事業税	△0	△3
その他	△33	76
繰延税金負債合計	△326	△217
繰延税金資産との相殺	298	182
繰延税金負債の純額	△27	△35

(注) 1 評価性引当額の変動の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の増加、並びに将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額の減少であります。

(注) 2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※1)	-	33	25	51	19	365	495
評価性引当額	-	△33	△25	△51	△19	△365	△495
繰延税金資産	-	0	-	-	-	-	0

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金495百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産0百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※1)	38	27	54	20	779	689	1,610
評価性引当額	△35	△27	△54	△20	△779	△689	△1,607
繰延税金資産	3	-	-	-	-	-	3

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金1,610百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産3百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	-
評価性引当額の増減	5.3	-
海外税率差	△11.7	-
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7	-
試験研究費の控除	△2.4	-
持分法による投資損失	1.6	-
持分変動損益	0.0	-
外国子会社配当源泉税	1.2	-
過年度法人税等	0.5	-
その他	0.9	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.5	-

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント				
	Semiconductor 事業	Life Science 事業	Digital Communication 事業	Energy Saving Solution 事業	計
各種ICテスト用ソケット、バー ンインソケット	23,432	—	—	—	23,432
ライフサイエンス関連製品	—	3,090	—	—	3,090
光通信デバイス	—	—	2,220	—	2,220
LED用拡散レンズ	—	—	1,560	—	1,560
自動車機器、OA、計器、住宅機 器	—	—	—	11,937	11,937
顧客との契約から生じる収益	23,432	3,090	3,780	11,937	42,240
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	23,432	3,090	3,780	11,937	42,240

当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント				
	Semiconductor 事業	Life Science 事業	Digital Communication 事業	Energy Saving Solution 事業	計
各種ICテスト用ソケット、バー ンインソケット	16,677	—	—	—	16,677
ライフサイエンス関連製品	—	2,367	—	—	2,367
光通信デバイス	—	—	4,257	—	4,257
LED用拡散レンズ	—	—	1,379	—	1,379
自動車機器、OA、計器、住宅機 器	—	—	—	13,122	13,122
顧客との契約から生じる収益	16,677	2,367	5,636	13,122	37,805
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	16,677	2,367	5,636	13,122	37,805

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に関する情報の記載は省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営戦略会議において経営資源の配分の決定のために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、市場や用途別のセグメントから構成されており、「Semiconductor事業」、「Life Science事業」、「Digital Communication事業」、「Energy Saving Solution事業」の4事業を報告セグメントとしております。各報告セグメントに属する製品は以下のとおりであります。

セグメント	製品内容
Semiconductor事業	各種ICテスト用ソケット、バーンインソケット
Life Science事業	ライフサイエンス関連製品
Digital Communication事業	光通信デバイス、LED用拡散レンズ
Energy Saving Solution事業	自動車機器、OA、計器、住宅機器

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	Semiconductor 事業	Life Science 事業	Digital Communication 事業	Energy Saving Solution 事業	合計
売上高					
外部顧客への売上高	23,432	3,090	3,780	11,937	42,240
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	23,432	3,090	3,780	11,937	42,240
セグメント利益又は損失（△）	6,513	△638	1,587	1,358	8,820
その他の項目					
減価償却費	774	184	228	879	2,068

（注）1 セグメント利益の合計額は、連結損益計算書上の営業利益と一致しております。

2 セグメント資産及び負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象となっていないため記載しておりません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	Semiconductor 事業	Life Science 事業	Digital Communication 事業	Energy Saving Solution 事業	合計
売上高					
外部顧客への売上高	16,677	2,367	5,636	13,122	37,805
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	16,677	2,367	5,636	13,122	37,805
セグメント利益又は損失（△）	1,743	△1,152	3,119	934	4,645
その他の項目					
減価償却費	840	192	236	1,001	2,271

（注）1 セグメント利益の合計額は、連結損益計算書上の営業利益と一致しております。

2 セグメント資産及び負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象となっていないため記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	米国	中国	台湾	シンガポ ール	その他 アジア	欧州	その他	合計
7,333	10,971	5,529	3,496	3,283	7,034	3,449	1,143	42,240

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	北米	アジア	ヨーロッパ	合計
11,198	1,700	2,353	15	15,268

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	中国	台湾	シンガポール	その他アジア	欧州	その他	合計
7,428	8,458	3,918	2,358	5,131	6,705	2,906	898	37,805

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	アジア	ヨーロッパ	合計
12,802	2,080	2,677	13	17,573

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	Semiconductor 事業	Life Science 事業	Digital Communication 事業	Energy Saving Solution 事業	合計
減損損失	48	618	11	18	696

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	Semiconductor 事業	Life Science 事業	Digital Communication 事業	Energy Saving Solution 事業	合計
減損損失	-	27	-	-	27

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	5,276.10円	5,869.59円
1株当たり当期純利益金額	523.94円	390.14円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	523.49円	383.00円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	4,621	3,443
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	4,621	3,443
期中平均株式数 (株)	8,820,510	8,826,721
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (株)	7,547	164,576
(うち新株予約権 (株))	(—)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

重要な設備投資

当社は、2024年4月30日開催の取締役会において、次のとおり固定資産の取得（新社屋建設）を決議致しました。

(1)建設の目的

当社は、持続的な企業価値の向上を通じて企業理念を実現するために、お客様にお喜びいただける価値ある製品を創出し続けることが必要である、と考えております。そのため、現在事業毎に分散し老朽化も進んでいる研究開発施設を集約し、お客様の課題抽出から課題解決の価値提案までのスピードを加速するための中核拠点として、研究開発と実験環境の整備を進めてまいります。

また、今後さらに多様化する働き方にも対応し、高い生産性を実現する、安全安心を第一とした就業環境を整備してまいります。

(2)建設の内容

所在地	埼玉県さいたま市大宮区北袋町1丁目602-2
建物用途	研究所、事務所
面積	敷地面積8,348㎡、延床面積13,500㎡
建物構成（予定）	1棟（地上5階、塔屋2階）
投資額	約150億円（消費税別、自己資金を充当予定）
スケジュール	2024年10月着工、2026年8月竣工（予定）

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	290	352	4.99%	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	1,054	1,373	5.89%	2025年～2047年
合計	1,344	1,725	—	—

(注) 1 平均利率については、期末リース債務残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	323	143	76	40

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	9,715	19,200	27,954	37,805
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	1,413	2,762	3,473	5,023
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円)	735	1,798	2,284	3,443
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	83.42	203.81	258.78	390.14

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	83.42	120.39	54.98	131.35

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,137	13,014
受取手形	244	278
売掛金	※1 1,947	※1 2,382
製品	166	193
仕掛品	299	345
原材料及び貯蔵品	245	234
短期貸付金	※1 312	※1 324
前払費用	111	127
未収入金	※1 1,135	※1 1,284
その他	28	32
流動資産合計	10,628	18,217
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,687	2,390
構築物	13	13
機械及び装置	495	467
車両運搬具	3	9
工具、器具及び備品	237	221
土地	6,330	6,330
リース資産	8	6
建設仮勘定	111	727
有形固定資産合計	8,888	10,165
無形固定資産		
ソフトウェア	81	63
その他	79	58
無形固定資産合計	161	122
投資その他の資産		
投資有価証券	353	555
関係会社株式	9,689	9,689
関係会社出資金	262	262
長期貸付金	※1 648	※1 324
前払年金費用	468	471
繰延税金資産	250	188
その他	193	197
貸倒引当金	△21	△21
投資その他の資産合計	11,845	11,669
固定資産合計	20,895	21,956
資産合計	31,524	40,173

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 340	※1 445
未払金	※1 285	※1 498
未払費用	188	176
未払法人税等	144	561
契約負債	8	3
預り金	※1 110	※1 80
賞与引当金	399	344
役員賞与引当金	57	76
その他	110	110
流動負債合計	1,645	2,299
固定負債		
その他	128	118
固定負債合計	128	118
負債合計	1,773	2,417
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,080	8,080
資本剰余金		
資本準備金	2,020	2,020
その他資本剰余金	—	15
資本剰余金合計	2,020	2,035
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	22,769	30,490
利益剰余金合計	22,769	30,490
自己株式	△3,276	△3,257
株主資本合計	29,593	37,349
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	103	286
評価・換算差額等合計	103	286
新株予約権	53	120
純資産合計	29,750	37,756
負債純資産合計	31,524	40,173

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	※2 8,089	※2 10,322
売上原価	4,427	5,044
売上総利益	3,661	5,277
販売費及び一般管理費	※1 5,256	※1 5,497
営業損失(△)	△1,594	△219
営業外収益		
受取利息	16	59
受取配当金	※2 1,021	※2 6,413
為替差益	127	263
固定資産賃貸料	※2 66	※2 40
技術指導料	※2 2,449	※2 1,932
経営指導料	※2 564	※2 588
雑収入	173	110
営業外収益合計	4,419	9,407
営業外費用		
固定資産賃貸費用	20	13
貯蔵品処分損	2	—
品質関連費用	7	—
その他	0	0
営業外費用合計	30	14
経常利益	2,794	9,173
特別利益		
固定資産売却益	6	19
投資有価証券売却益	—	8
受取保険金	—	※3 227
特別利益合計	6	255
特別損失		
固定資産売却損	0	7
減損損失	※4 696	※4 30
訴訟関連損失	—	※5 74
災害損失	—	※6 53
特別損失合計	697	166
税引前当期純利益	2,103	9,262
法人税、住民税及び事業税	482	974
法人税等調整額	△78	37
法人税等合計	404	1,012
当期純利益	1,699	8,250

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	8,080	2,020	10	2,030	34,145	34,145
当期変動額						
剰余金の配当					△485	△485
当期純利益					1,699	1,699
自己株式の取得						
譲渡制限付株式報酬			△3	△3		
自己株式の消却			△6	△6	△12,590	△12,590
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	△10	△10	△11,376	△11,376
当期末残高	8,080	2,020	—	2,020	22,769	22,769

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	△15,897	28,359	46	46	—	28,405
当期変動額						
剰余金の配当		△485				△485
当期純利益		1,699				1,699
自己株式の取得	△0	△0				△0
譲渡制限付株式報酬	23	20				20
自己株式の消却	12,597	—				—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			57	57	53	110
当期変動額合計	12,620	1,233	57	57	53	1,344
当期末残高	△3,276	29,593	103	103	53	29,750

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	8,080	2,020	—	2,020	22,769	22,769
当期変動額						
剰余金の配当					△529	△529
当期純利益					8,250	8,250
自己株式の取得						
譲渡制限付株式報酬			15	15		
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	15	15	7,721	7,721
当期末残高	8,080	2,020	15	2,035	30,490	30,490

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	△3,276	29,593	103	103	53	29,750
当期変動額						
剰余金の配当		△529				△529
当期純利益		8,250				8,250
自己株式の取得	△3	△3				△3
譲渡制限付株式報酬	23	38				38
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			182	182	67	249
当期変動額合計	19	7,756	182	182	67	8,005
当期末残高	△3,257	37,349	286	286	120	37,756

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品・仕掛品

成形品については総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

金型については個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10年～50年
機械及び装置	3年～12年
工具、器具及び備品	2年～8年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

ソフトウェア 5年（社内における利用可能期間）

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

ただし、為替予約等の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該為替予約等の円貨額に換算しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社はSemiconductor事業、Life Science事業、Digital Communication事業、Energy Saving Solution事業の各製品の製造・販売を行っております。

当社では、主に完成した製品を顧客に供給することを履行義務としており、製品の販売については製品の引渡時又は検収時において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品の引渡時又は検収時点で収益を認識しております。

取引の対価は履行義務を充足してからおおむね3ヶ月以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

為替予約取引は振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約取引

ヘッジ対象…外貨建売掛金、外貨建未収入金、外貨建買掛金

(3) ヘッジ方針

為替予約取引

将来予想される外貨建債権回収及び外貨建債務支払に係る為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っており、投機的な取引は行っておりません。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引

為替相場の変動によるキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性評価は省略しております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の評価

貸借対照表に計上した、Life Science事業に係る有形・無形固定資産の金額

(単位:百万円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	785	762
無形固定資産	40	10
計	825	773

Life Science事業の有形・無形固定資産のうち、会計上の見積りの対象となる金額を記載しております。

Life Science事業のうち遺伝子検査分野に係る固定資産は、有形固定資産762百万円、無形固定資産10百万円であります。

上記以外は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に関する資産及び負債について区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主な資産及び負債は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	1,409百万円	1,344百万円
長期金銭債権	648	324
短期金銭債務	151	191

(損益計算書関係)

- ※1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度4%、当事業年度4%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度96%、当事業年度96%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
役員賞与引当金繰入額	53百万円	76百万円
給料手当	1,129	1,193
賞与引当金繰入額	286	235
退職給付費用	72	81
研究開発費	981	982
減価償却費	121	157

- ※2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	1,702百万円	1,239百万円
受取配当金	1,007	6,397
固定資産賃貸料	56	33
技術指導料	2,449	1,931
経営指導料	564	588

- ※3 受取保険金

当事業年度に発生した局地的な豪雨により被災した当社設備に対する保険金受取額を受取保険金227百万円として特別利益に計上しております。

- ※4 減損損失

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

用途	場所	種類	金額
事業用資産等	埼玉県川口市	建物	0百万円
		機械装置	57百万円
		工具、器具及び備品	42百万円
		建設仮勘定	20百万円
		ソフトウェア	0百万円
	栃木県鹿沼市	建物	1百万円
		機械装置	179百万円
		工具、器具及び備品	3百万円
		建設仮勘定	282百万円
	—	埼玉県さいたま市	建設仮勘定
合計			696百万円

当社は、事業部門を基礎として、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位ごとに資産のグルーピングを行っております。

資産の回収可能価額は将来の使用が見込まれない事業用資産については、回収可能額をゼロと評価しており、その他の資産は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込めないため、使用価値はゼロと評価しております。いずれも帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

用途	場所	種類	金額
事業用資産等	埼玉県川口市	無形固定資産その他（特許権）	30百万円

当社グループは、事業部門を基礎として、他の資産または資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位ごとに資産のグルーピングを行っております。

資産の回収可能価額は将来の使用が見込まれない事業用資産については、回収可能価額をゼロと評価しており、帳簿価額を評価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

※5 訴訟関連損失

当社子会社でありました株式会社エンプラス ディスプレイ デバイスは、SEOUL SEMICONDUCTOR CO., LTD.（大韓民国京畿道安山市）から、韓国の公正取引法上の不公正取引行為または民法上の不法行為を理由として、損害の賠償を求める訴訟の提起を受けておりましたが、2023年11月30日に韓国大法院より請求を棄却する決定がされました。

上記の結果、当該訴訟により生じた弁護士費用を訴訟関連損失74百万円として特別損失に計上しております。

なお、当社が2021年9月1日を効力発生日として、株式会社エンプラス ディスプレイ デバイスを吸収合併したことに伴い、上記訴訟を当社が承継しておりました。

※6 災害損失

当事業年度に発生した局地的な豪雨により被災した当社設備の復旧費用を災害損失53百万円として特別損失に計上しております。

（有価証券関係）

子会社及び関連会社株式

前事業年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

（注）子会社株式及び関連会社株式(前事業年度及び当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式9,689百万円)は、市場価格のない株式のため記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
非適格現物出資に伴う時価評価差額	274百万円	274百万円
賞与引当金	114	104
未収入金	33	30
棚卸資産評価損	40	35
研究金型仕掛原価	73	79
未払固定資産税	6	7
未払事業税	22	48
固定資産減損損失	184	141
投資有価証券評価損	358	358
投資有価証券	4	4
繰越外国税額控除	14	—
減価償却超過額	25	51
貸倒引当金	6	6
その他	78	91
繰延税金資産小計	1,239	1,233
評価性引当額小計	△844	△875
繰延税金資産合計	395	358
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△1	△25
前払年金費用	△142	—
未収還付事業税	△0	—
その他	△0	△143
繰延税金負債合計	△144	△169
繰延税金資産の純額	250	188

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.5%
評価性引当額の増減	2.7	0.5
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.5	0.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△13.9	△20.1
住民税均等割額	0.6	0.1
試験研究費の税額控除	△5.9	△1.7
外国税額控除	△0.3	△0.1
外国子会社配当源泉税	3.2	1.0
その他	△1.1	△0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.2	10.9

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

(顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針 6. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

「1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	注記 番号	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産								
建物	1	5,259	827	51	6,035	3,645	117	2,390
構築物		198	1	—	200	187	2	13
機械及び装置		2,976	161	172	2,964	2,497	154	467
車両運搬具		46	8	5	49	40	3	9
工具、器具及び備品	2	4,585	278	152	4,711	4,490	296	221
土地		6,330	—	—	6,330	—	—	6,330
リース資産		10	—	—	10	3	1	6
建設仮勘定	3	111	778	162	727	—	—	727
有形固定資産計		19,518	2,056	545	21,030	10,864	577	10,165
無形固定資産								
ソフトウェア		2,073	38	1	2,110	2,047	54	63
その他	4	119	20	30 (30)	109	50	10	58
無形固定資産計		2,193	58	32 (30)	2,219	2,097	65	122

- (注) 1 当期増加額は主に建物の取得によるものであります。
2 当期増加額は、主に金型・工具器具の取得によるものであります。
3 当期増加額は、主に建物改修、組立・加工用設備取得によるものであります。
4 当期減少額の()は、当期計上した減損損失額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	21	—	—	21
賞与引当金	399	344	399	344
役員賞与引当金	57	76	57	76

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から翌年の3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.enplas.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- ① 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ② 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ③ 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第62期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2023年6月23日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月23日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第63期第1四半期）（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2023年8月10日関東財務局長に提出

（第63期第2四半期）（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）2023年11月14日関東財務局長に提出

（第63期第3四半期）（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）2024年2月9日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2023年6月10日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号に基づく臨時報告書であります。

2023年8月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月20日

株式会社エンプラス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

芳賀 保彦

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

大橋 武尚

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エンプラスの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エンプラス及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

Life Science事業に含まれる遺伝子検査分野に係る有形・無形固定資産の減損の兆候の識別	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループのLife Science事業では、DNA、たんぱく質、細胞などの分析装置のデバイスおよび周辺部品といったバイオ関連製品の早期事業化、新事業創出に向けた活動に注力している遺伝子検査分野を有している。</p> <p>当連結会計年度の連結貸借対照表において、【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、Life Science事業に係る有形・無形固定資産の合計額1,503百万円が計上されており（連結総資産の2.5%程度）、これには遺伝子検査分野に係る有形・無形固定資産（以下、「有形・無形固定資産」）の合計額775百万円が含まれている。</p> <p>会社は、減損会計の適用に当たり、これらのLife Science事業に係る有形・無形固定資産について、各製品群の生産に直接、間接に必要な資産を資産グループとして減損の兆候の有無を判定している。</p> <p>当連結会計年度における世界経済は、中国経済の停滞継続、地政学的な緊張の高まりなど、先行きの不透明な状況が続いており、顧客の生産調整等がLife Science事業の業績に影響を及ぼしている。その結果、遺伝子検査分野で更なる業績の悪化や事業環境の変化が生じた場合、有形・無形固定資産に減損の兆候が生じる可能性がある。</p> <p>このような業績の悪化や事業環境の変化が減損の兆候に該当するかの検討においては、以下の見積りが含まれており重要な仮定が用いられる。これらの見積りには不確実性があり、経営者の判断により重要な影響を受ける。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市場の成長予測及び顧客からの受注状況 ・新製品の量産立ち上げ計画の進捗 ・コスト構造の見直し計画の実現可能性 <p>以上から、当監査法人は、Life Science事業に含まれる遺伝子検査分野に係る有形・無形固定資産の兆候の識別が、当事業年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、有形・無形固定資産の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画が取締役に承認されているか、固定資産の減損の兆候有無が適切に行われているかを含めて、固定資産の減損検討に関連する内部統制の整備、運用状況を評価した。 ・過年度における事業計画とその実績を比較し、取締役会によって承認された会社の事業計画における経営者の見積りの信頼性を評価した。 ・事業計画に含まれる遺伝子検査分野に配賦された本社費等について、経営者等への質問により配賦基準の妥当性を評価すると共に、再計算により配賦金額の検討を行った。 ・事業計画に含まれる、市場の成長予測、顧客からの受注状況及び新製品の量産立ち上げ計画の進捗等の見積りの重要な仮定の妥当性に関する会社の見解について経営者等への質問を実施した。 ・事業計画の見積りに含まれる主要なインプットについては、以下の検討を行った。 <ul style="list-style-type: none"> → 当該遺伝子検査分野に関する市場の成長予測の見積りについて、利用可能な外部データとの整合性の検証や過去実績からの趨勢分析を実施した。 → 顧客からの受注状況については、顧客からの受注及び今後の見通しに関する交渉状況が確認出来る情報を入手して検討した。 → 新製品の量産立ち上げ計画については、生産計画の進捗、既存あるいは新規顧客との受注に関する交渉状況及びそれらを基礎とした将来の販売数量に見込みに関する会社の見解について経営者等へ質問するとともに関連資料の検討を実施した。 → コスト構造の見直し計画については、計画している人員体制の見直し及びそれらに基づく将来の削減効果について経営者等へ質問すると共に関連資料の検討を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に

表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エンプラスの2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社エンプラスが2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責

任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月20日

株式会社エンプラス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

芳賀 保彦

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

大橋 武尚

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エンプラスの2023年4月1日から2024年3月31日までの第63期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エンプラスの2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

Life Science事業に含まれる遺伝子検査分野に係る有形・無形固定資産の減損の兆候の識別

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（Life Science事業に含まれる遺伝子検査分野に係る有形・無形固定資産の減損の兆候の識別）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月21日
【会社名】	株式会社エンプラス
【英訳名】	ENPLAS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 横田 大輔
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	埼玉県川口市並木2丁目30番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 横田 大輔は、当社の第63期（自2023年4月1日 至2024年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。